

第46回  
日本産婦人科医会性教育指導セミナー  
全国大会集録集  
－開催地：奈良県－

2024年

公益社団法人 日本産婦人科医会

## 目 次

|   |         |    |
|---|---------|----|
| 第 46 回性教育指導セミナー全国大会奈良の開催にあたって<br>.....  | 石 渡 勇   | 1  |
| 第 46 回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会を開催して<br>「大和の国からの願い～みんなでネット社会の「性」と向き合う～」<br>.....            | 赤 崎 正 佳 | 3  |
| プログラム.....  |         | 5  |
| 基調講演「包括的性教育をすべての子ども・若者に」<br>.....   | 浅 井 春 夫 | 6  |
| 教育講演「思春期世代の SNS・ネット利用実態とトラブル<br>～ネット社会の現状と対策を考える」<br>.....                              | 高 橋 暁 子 | 14 |
| ランチョンセミナー「子供たちの未来－がん診断後の生殖医療の可能性－」<br>.....   | 木 村 文 則 | 16 |
| 特別講演 1 「意図しない妊娠から守るためには」<br>.....   | 佐 藤 拓 代 | 20 |
| 特別講演 2 「若者が求める性感染症予防教育とは」<br>.....  | 岩 室 紳 也 | 24 |
| パネルディスカッション 1 「思春期世代が求める性教育とは？<br>～若者たちの声を聴く～」<br>..... 高校生・大学生／喜 多 恒 介／吉 澤 順 子／中 島 梨 沙 |         | 30 |
| パネルディスカッション 2 「どうするネット社会の性教育」   |         |    |
| ① 「セクシュアルヘルス&ライツと SNS」<br>.....   | 池 田 裕美枝 | 32 |
| ② 「中学生の SNS 利用状況調査と性教育」<br>.....  | 桜 井 秀   | 35 |
| ③ 「SNS に翻弄される思春期の心と性行動<br>依存の強まる女子、性加害行動に及ぶ年少男子少年」<br>.....                             | 定 本 ゆきこ | 39 |

## 第46回性教育指導セミナー 全国大会奈良の開催にあたって

石渡 勇

公益社団法人日本産婦人科医会会長

第46回性教育指導セミナー全国大会は、奈良県産婦人科医会にお願いしました。ネットで性情報が波及し、特にメディアリテラシーに乏しい青少年への影響は絶大で、包括的性教育がなされていない現状を考えれば、今こそ真剣に向き合う必要があります。本セミナーのタイトルは「どうするネット社会の性教育～SNSの功罪を考える～」です。テーマに沿った講演・ワークショップが行われました。素晴らしい企画と運営を担当されました奈良県産婦人科医会赤崎正佳会長はじめ会員の先生方、関係各位に感謝申し上げます。

本会は母子の生命健康を保護するとともに、女性の健康を保持・増進し、また、国民の保健の向上に寄与することを目的に事業を展開しています。その一貫として、性教育指導セミナー全国大会を開催してまいりました。振り返ってみますと、1978年に東京で開催され、46回を迎えました。

性教育のメインテーマもその時代を反映したものでした。時代を担う子どもたちに相応しい内容と子どもたちの見守りや指導方法を模索し、提供してまいりました。しかしながら、私たちの考えている性教育と学習指導要領や教科書検定で示された内容には乖離があります。誰もが妊娠の当事者になり得るのに、必要な知識を教わっていません。一方で、今はネットで性情報が簡単に、瞬時に、そして際限なく手に入ります。過激な性暴力的な漫画も氾濫しています。1993年頃から携帯電話が普及し、若者もスマホを各自もっています。インターネットが普及し、若者が誤った情報に翻弄されるようになりました。事実、性交経験率は上昇傾向に歯止めがかかったものの、15歳以下の意図せぬ妊娠の頻度は低下することはなく、携帯電話の普及、援助交際による補導数（犯罪、売春）はまさに正の相関を示しています。それだけに、正確な科学的な情報、相手を傷つけないような性の在り方を伝えることが必要と思われれます。

世界では「包括的性教育」が実践されています。本会は心と体の安全教育、人権をベースにした教育、人としての尊厳を大切にする教育、人と人の関係性を重視した教育、コミュニケーションを大切にした教育、情報氾濫社会に対する情報リテラシーを得るための教育、人権を踏みにじる心の暴力・身体的暴力を許さない社会作りを目指しています。本会は更なる性の健康教育、いのちの安全教育を推進するために包括的性教育を含めた小学校・中学校・高校へと発達段階に応じた性教育を考えています。特に、ネットで性情報が波及し、情報リテラシーを得るための教育が必要です。

そこで、本セミナーでは、教育講演として「思春期世代の SNS・ネット利用とトラブル実態、対策を考える」、またパネルディスカッションでは「どうするネット社会の性教育」が語られます。

お陰様で、学校教育関係者や、保健師・助産師・看護師の方々等の参加者も年々増加し、会員はもとより各界各方面の方々にとっても、重要な研修の場となっています。多くの会員や性教育に携わる関係者とのコラボにより、青少年の健全育成に少なからぬ貢献を果たしてまいりました。

あらためて、素晴らしい企画のもとに運営されました奈良県産婦人科医会赤崎会長はじめ会員の先生方、関係各位に感謝申し上げます。

## 第46回日本産婦人科医会 性教育指導セミナー全国大会を開催して 「大和の国からの願い ～みんなでネット社会の「性」と向き合う～」

赤崎 正佳

第46回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会大会長  
奈良県産婦人科医会会長

『倭(大和)は 国のまほろば たたなづく 青垣山こもれる 倭(大和)しうるわし』  
倭建命

第46回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会は、豊かな文化遺産と自然に恵まれた古都奈良にて、テーマを「どうするネット社会の性教育～SNSの功罪を考える～」として現地会場およびオンデマンド配信にて開催させていただきました。

『磯城島の 大和の国は 言霊の 助くる国ぞ ま幸くありこそ』柿本人麻呂

大和の国には言霊があり人を助ける国である、みな無事であることを願うと詠っています。言葉には不思議な力があることは、太古の昔から現在も変わっていません。

『巻向の 山辺とよみて 行く水の 水沫のごとし 世の人われは』柿本人麻呂

水の泡のように儂く、浮かんでは消える泡に人生を転写したのでしょうか。誰もが人生を平穩無事に、できれば幸せに送りたいと願っております。人生は一度きり、見直すことはできても、やり直すことはできません。

昨今、インターネットの普及が加速し、人と接することなく簡単に情報の収集・発信・拡散ができるようになりました。ネット上には、真心や愛情を持たない言葉、歪められた情報があふれ、大きな危険性と弊害が問題視されています。人とつながり情報を得ることは、相手を理解し、感謝や愛情を形成し、また人としての成長をも促していたと思います。愛とロマンがあふれていた古代人は、今日のネット社会を全く想像できなかったことでしょう。

「性」は正しい知識を持っていない場合には、時として大きなリスクファクターとなってしまいます。これまで産婦人科医師はもちろんのこと、多くの関係者が「性」にかかわる悲惨な事案にも向き合い、被害を最小限に止めるべく様々な手段を講じ、また教育・予防対策等に尽力してきました。皆が、「性」の問題に苦しむことのない社会であって欲しいと願うばかりです。

本大会では、このような社会背景の変化に鑑み、日常生活に必要なネット

ト・SNSを活用する性教育に導くことができればと企画いたしました。様々な立場の先生方からのご講演、またメディアリテラシー教育が十分に進んでいない中で、現在その当事者である若者達は性に関することに対し「何を」「どのような形で」求めているのか等、直接意見を聞きながら本大会の本題に迫っていききました。特に高校生・大学生によるパネルディスカッションでは、若者たちの声を直接聴き、大人たちは“様々な多くの気づき”を得ることができ、スタンディングオベーションとなりました。本大会がネット社会における「性」の問題解決への一助となれば幸いに存じます。

また、関連行事の県民公開講座は「子どもと性を語るには」をテーマとし、性に関する知識の話、またSNSを利用し様々な質問に答えるオープンディスカッションを実施しました。子どもたちや大人が性を身近に感じ、性を語れるきっかけになればと考えております。

開催当日は猛暑のなか、県民公開講座 617 名、現地会場に全国より 521 名、またオンデマンド配信では海外も含め 640 名、過去最多約 1,161 名の幅広い世代・社会的役割が異なる方々にご参加いただき無事終了ことができました。

末筆ながら、本大会を開催するにあたり、日本産婦人科医会、日本家族計画協会はじめとするすべての関係団体の皆様に絶大なるご支援・ご協力を賜りましたこと心より感謝申し上げます。

# 第46回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会

## メインテーマ「どうするネット社会の性教育～SNSの功罪を考える～」

会期：2024年7月28日（日）

オンデマンド配信：2024年8月8日（木）9：00～8月31日（土）24：00

会場：ホテル日航奈良

担当：奈良県産婦人科医会

### 基調講演「包括的性教育をすべての子ども・若者に」

座長：安達 知子（日本産婦人科医会副会長）

演者：浅井 春夫（立教大学名誉教授）

### 教育講演「思春期世代のSNS・ネット利用とトラブル実態

～ネット社会の現状と対策を考える」

座長：赤崎 正佳（奈良県産婦人科医会会長）

演者：高橋 暁子（成蹊大学客員教授／ITジャーナリスト）

### ランチョンセミナー「子供たちの未来－がん診断後の生殖医療の可能性－」

座長：北村 邦夫（日本家族計画協会会長）

演者：木村 文則（奈良県立医科大学産婦人科学講座教授）

### 特別講演「現在の性に関わる問題点を考える」

座長：飯尾 美和（奈良県母性衛生学会副会長）

「意図しない妊娠から守るためには」

演者：佐藤 拓代（公益社団法人母子保健推進会議会長）

「若者が求める性感染症予防教育とは」

演者：岩室 紳也（ヘルスプロモーション推進センター代表／泌尿器科医）

### パネルディスカッション①

「思春期世代が求める性教育とは？～若者たちの声を聴く～」

モデレーター：喜多 恒介（「高校生みらいラボ」代表）

モデレーター：吉澤 順子（奈良県産婦人科医会理事）

モデレーター：中島 梨沙（南奈良総合医療センター初期研修医）

演者：高校生・大学生

### パネルディスカッション②

「どうするネット社会の性教育」

座長：野口 まゆみ（日本産婦人科医会女性保健委員会委員長）

座長：喜多 恒和（奈良県産婦人科医会理事）

アドバイザー：浅井 春夫（立教大学名誉教授）

アドバイザー：高橋 暁子（成蹊大学客員教授／ITジャーナリスト）

「セクシュアルヘルス&ライツとSNS」

演者：池田 裕美枝（海と空クリニック京都駅前院長）

「中学生のSNS利用状況調査と性教育」

演者：桜井 秀（桜井産婦人科医院院長）

「SNSに翻弄される思春期の心と性行動」

演者：定本 ゆきこ（京都少年鑑別所医務課課長／精神科医）

### 全体討論

基調講演

## 包括的性教育をすべての子ども・若者に

浅井 春夫  
立教大学名誉教授

### 1. いま、なぜ包括的性教育が必要なのか

1) あなたのからだに感謝していますか？

「appreciate」という英語は、よく知る・理解するという意味でよく使われますが、感謝するという意味も持っています。からだをよく知ることを通して、自らの、また人間のからだをリスペクトすることもだいじな学びのポイントといえます。

2) 人生は性的自己決定能力が試される連続です！

性にかかわる選択のポイントをあげてみますと、①出会い⇒②友だちになる⇒③つきあう⇒④キス・セックスする⇒⑤性感染症をうつす・うつされる⇒⑥避妊する・しない⇒⑦妊娠する・しない⇒⑧結婚する・しない⇒⑨離婚する・しない、⑩シングルで生きる・再婚する、⑪出産する・しない⇒⑫育てる・育てない⇒⑬親子心中・子殺し⇒⑭児童養護施設・里親制度・養子縁組を利用する⇒…など多くの分岐点となる課題があります。

3) 「射精責任」を果たせる「男性」になれるかな？

※表1 男性と女性の生殖能力の格差と責任（『射精責任』の主張・提起の整理）を参照

4) 予期せぬ妊娠をしないための無知と偽情報からの脱出のために！

①日本は、避妊具の使用率が先進諸国の半数というレベル、②欧米諸外国では女性の避妊の選択肢が多様、③日本男性の不妊手術は圧倒的少なさが目立っています（※実際の手術は女性より簡単で安心な手術なのに男性は選択していない）。

日本は避妊に関しては男性の判断に委ねられている傾向にあるにもかかわらず、中絶に関する決断は女性の責任として押しつけられていることが多いのが実際です。経口避妊薬（ピル）の使用率も、“ピルを使っている女性は性的に活発な女性”という偏見があるなかで、自分のからだを守るさまざまなツールが活用できていない日本の現実こそ問題といえます。

5) そのとき“安全な中絶”を選択できますか？

6) 非暴力を貫いて生きる知識・態度・スキルを持っていますか？

7) パートナーとステキな恋愛をはぐくみ続けていますか？

8) 性の多様性を尊重できる人間観をはぐくむために！

9) 不正と偏見と差別を許さないために必要なことは？

10) 包括的性教育はあなたが関わるすべての人のしあわせを生み出す学びをめざす！

などをあげておきます。



表1 男性と女性の生殖能力の格差と責任（『射精責任』の主張・提起の整理） 浅井春夫作成：2024年3月

| 比較項目                               | 男性   | 女性  | 責任の所在   |
|------------------------------------|--|---|---|
| ①生殖可能日数について                        | 男性は12歳前後に精通があってからほぼ生涯にわたって生殖能力を維持。80歳になるまでの生殖可能日数は2万4,820日となる。                 | 初経から閉経までの40年間に、卵子の受精可能期間は毎月24時間で、生涯では480日という計算になる。                                      | 女性に比べ、男性は約50倍もの生殖可能日数をもっている。この生殖能力の格差を踏まえれば、妊娠と中絶が「女性の問題ではない」ことは明らかである。男性の長く続く生殖能力がすべての意図しない妊娠の原因となっている。      |
| ②射精と排卵のコントロールについて                  | 射精は自分でコントロールできる。つまり、自らの意思で決められる行為なのだ。  | 月経と排卵は自分ではコントロールできない。排卵日と月経期間は変動しやすい。   | 男性が主体的な判断をできることが決定的に重要。そうした観点から男性こそが意図しない妊娠の責任者としての自覚が必要になる。  |
| ③避妊具・避妊薬の入手しやすさについて                | 二つの選択肢－①コンドームはどこでも手に入りやすい、②精管結索術はとても安全で、99.99%の避妊効果があり、かつ再生手術もしやすくリスクも少ない。     | ピル、パッチ、リング、注射、IUDなどには医師や薬剤師の処方箋が必要となる。避妊に伴うコストは女性が負担しているのが実際である。                        | 何十種類もの避妊具のうち、約90%が女性用として売り出されていて、女性が購入し、女性が使用している。男性の避妊の方がはるかに有効なのに避妊の負担を女性に押し付けているのが現実である。                   |
| ④避妊薬の副作用リスト                        | ニキビ、頭痛、気分の落ち込み、倦怠感、体重増加、うつ、軽度勃起不全、性欲の低下の8種類                                    | ニキビ、頭痛、気分の落ち込み、倦怠感、体重増加、うつ、不正出血、不眠、心臓発作、脳卒中、高血圧など21種類                                   | 副作用は、男性（8種類）に比べると、女性（21種類）の割合は2.6倍。女性の痛みや苦しみは耐えるべきと考えられており、軽減する手立てには無関心。                                      |
| ⑤セックスの快感について                       | セックスのプロセスで経験する快感－性的興奮とオーガズム－についてはセックスの基本メカニズムの一部として性教育の授業で提示される。               | 一般的な性教育では、女性の性器について学ぶがクリトリスの快感について学ぶ機会はない。オーガズムの機能はスルーないしはスルーする傾向にある。                   | セックスの優先事項と目的は男性の喜びとして、社会の「常識」と一般的な性教育で教えている。セックスは男性のための経験でありその目的は快感であることを教えている。                               |
| ⑥「同意」の上でのセックスを前提とした、意図しない妊娠の責任について | 同意の上でのセックスでは、男性は精子を放出するかどうかを決定することができる。同意の上でのセックスなのだから、意図しない妊娠の責任は二人にあると考えている。 | 女性が男性に対して、女性の膈内に射精するように力づくで射精させることは基本的にできない。女性がコンドームなしのセックスを望んでも、そのことを男性に強制することはできないのだ。 | 意図しない妊娠、望まない妊娠はすべて男性に責任がある。男性は責任ある射精をすることで、中絶に繋がる意図しない妊娠を予防することができるのだ。セックスのあり方が依然として挿入型のセックスのあり方しかイメージできていない。 |

表1つづき

| 比較項目                     | 男性  | 女性  | 責任の所在  |
|--------------------------|---|---|--|
| ⑦コンドーム着用の要望はどのようになされているか | 男性にとってのセックスはコンドームを用意して、リクエストされなくても着用することがセックスの最低のマナー・ルールにはなっていない。                               | 女性が男性にコンドーム着用を要望する必要があるのだとすれば、それは男性が無責任な態度でいることの証明となっているのではないか。                           | 多くの男性は女性が避妊のすべての準備をしてくれるものと考えている。女性は自分のからだだけではなく、男性のからだに責任を持つべきと思込まされている。「からだの権利」の認識が問われている。                       |
| ⑧意図しない妊娠による結果責任について      | 意図しない妊娠に直面したときに、その結果の責任から男性は逃れることができる逃げ口上がいくつもある。   | 意図しない妊娠に直面したときに、その結果の責任から女性は逃れることができない。   | 男性の行動に責任を持たせることは、女性を被害者にしないことになる。男性の責任回避は、男性個人の姿勢であり、強固な社会の態度として一貫している。  |
| ⑨妊娠にどのように向きあうのかの態度について   | 男性は妊娠のバトンタッチはできない。人工妊娠中に伴う男性の死亡リスクはゼロである。妊娠を継続していく期間に具体化する心理的肉体的苦痛や苦悩からは解き放たれていることも一般的である妊娠期間。  | 女性は妊娠から人工妊娠中絶や流産以外には途中退場できないのが実際である。さまざまな課題－妊娠の継続、仕事の継続、中絶、出産費用の工面、養子縁組をできるかなど－を抱えることになる。 | 妊娠期間と出産時、さらにその後の養育プロセスにおいても、女性のリスクと負担は圧倒的に多いのが実際である。女性の負担のアンバランスはまさにジェンダー平等の実態であり、そうしたアンバランスの是正に男性の多くは気づいていないのである。 |
| ⑩自らのからだと精液に責任を持つ         | 男性が自分のからだと精液に責任を持つべき理由は、①いつでも妊娠させることができる、②妊娠を予防するうえでも男性は100%最適な立ち位置にある、③コンドームは安全でシンプルでより入手しやすい。 | 女性が親・養育者として生きること、親であることの心理的な負担は計り知れないほど多いのが実際である。母親のケア役割には休暇もなく、病欠も有給も保障されていない。           | 女性の子育ての現実と負担は相当大きいのが現実である。70%のアメリカ女性が家事・育児の負担を抱えており、妊娠罰、子育て罰になっている現実がある。家庭におけるジェンダーの平等も重要な課題として位置づけることが必要になっている。   |
| 男女の生殖の格差と責任              | 無責任な射精に自覚的でない男性。  | 意図しない妊娠に責任を負わされる女性  | 男性の100%の責任を問いつける必要がある。   |

参考文献：ガブリエル・ブレア著、村井理子訳『射精責任』（太田出版、2023年）の問題提起を、浅井の責任で再構成した表である。

## 2. 包括的性教育とは何か

「包括的性教育 (Comprehensive sexuality education)」とは、日常の生活や人間の性的発達のさまざまな局面に生じる課題に対応できるオールラウンド型の性教育といえます。それは予想もしなかったいろいろな場面に出くわす人間の人生を考えれば、性教育に求められる基本的なスタンスです。

包括的性教育とは、①乳幼児期から青年期、成人期をまでを視野において、②性的発達のすべての局面に対応できる能力の形成をめざし、③日常生活で生じるさまざまな場面と人間関係に賢明な選択と対応ができるための学びであり、④多様な共生ができる力をはぐくむことをめざしています。ただし、①の「乳幼児期から」という年齢対象では、世界のスタンダード（標準）であるユネスコ編、浅井春夫／長香織／田代美江子／福田和子／渡辺大輔訳『改訂版 国際セクシュアリティ教育ガイダンス』（明石書店、2020年、以下、「ガイダンス」と略記）では、0～4歳の内容は提示されていません。

「ガイダンス」で、0～4歳までが空白であるのであれば、日本の家族と乳幼児をめぐる成育環境、保育制度の実際などを踏まえて、性的発達と包括的性教育の実践課題、「学習者ができるようになること」を作成し、課題提起していきたいものです。そうした取り組みに現在、“人間と性”教育研究協議会・乳幼児の性と性教育サークルで、プロジェクトチームをつくり、チャレンジしているので発表を待ち望んでいるところです。

## 3. 包括的性教育の「健康的な行動のできる人間像」

※表2 包括的性教育がめざす人間像＝性的に健康なおとなとは：37項目

## 4. 「生命の安全教育」から「からだの権利教育」へ

※表3 「生命の安全教育」と「からだの権利教育」の比較検討

表2 包括的性教育がめざす人間像＝性的に健康なおとなとは：37項目

|   |
|---|
| <p>《からだへの自己評価とからだ観の形成》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らのからだに感謝する（からだをよく知る）</li> <li>・必要に応じて生殖についての情報を入手する</li> <li>・生殖あるいは性的経験に関係なく、性的な発達を含む人間の発達を肯定する</li> </ul>   |
| <p>《ジェンダーの理解と人権尊重の人間関係の形成》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆるジェンダーの人々を尊重し、適切な態度で交流する</li> <li>・自らの性的指向を肯定し、他者の性的指向をも尊重する</li> <li>・自らの性自認（ジェンダー・アイデンティティ）を肯定し、他者のものも尊重する</li> <li>・愛や愛情行為を適切な方法で表現する</li> <li>・意味ある人間関係を形成し、保つ</li> <li>・搾取的操作的な関係を避ける</li> <li>・家族計画や家族関係について、十分な情報を得て適切な選択をする</li> <li>・人間関係を高めるようにスキルを習得している</li> </ul>              |
| <p>《有効な意思決定とセクシュアリティの表現》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの価値観を確立し、それに従って生きる</li> <li>・自らの行動に責任を持つ</li> <li>・有効な意思決定をする</li> <li>・批判的な思考方法を発展させる</li> <li>・家族や仲間、恋愛相手との効果的なコミュニケーションする</li> <li>・人生のなかで自らのセクシュアリティを楽しみ、表現する</li> </ul>   |
| <p>《自らの価値観と同意に基づく安全な性的関係の形成》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの価値観に従った方法で自らのセクシュアリティを表現する</li> <li>・衝動的行動をせずに、性的感情を楽しむ</li> <li>・人生を豊かにする性行動と、自らや他者に有害な性行動を区別する</li> <li>・他者の人権を尊重しながら、自らのセクシュアリティを表現する</li> <li>・自らのセクシュアリティを高めることのできる情報を集める</li> <li>・お互いに同意の上で、搾取的でない、正直で楽しく安全な性的関係を持つ</li> </ul>   |
| <p>《性と生殖に関する健康と性的人権の尊重》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診、乳房や睾丸の自己検査などで健康管理をし、問題を早期に発見する</li> <li>・望まない妊娠を効果的に避けるための避妊用品を使用する</li> <li>・HIVを含む性感染症への接触、感染を避ける</li> <li>・望まない妊娠をした際に、自らの価値観に従った行動をとる</li> <li>・出生前のケアを早い段階で見つける</li> <li>・性的虐待を防ぐ</li> <li>・異なる性の価値観に対して、尊重的な態度を示す</li> </ul>   |
| <p>《人権の尊重とソーシャルアクションの課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性的な諸問題に関する法律の制定に社会的責任を果たす</li> <li>・家庭、自らの考えに影響を与える文化的、メディア的、社会的メッセージ、性的な感情、価値観、及び行動がどういったインパクトを持つかを考える</li> <li>・ジェンダーや性的指向、文化、民族、人種などに基づいた社会の偏見について批判的に考察する</li> <li>・すべての人が性についての正確な情報を知る権利を獲得する</li> <li>・偏見や偏狭な行動を避ける</li> <li>・異なる集団の性的指向に対して固定観念を持たない</li> <li>・性について、他の人を教育する</li> </ul> |

注) アメリカ性情報・性教育協議会（SIECUS）が「包括的性教育ガイドライン」（第3版、2004年）で提起している「性的に健康な（行動のできる）おとな像（Life Behaviors of a sexually Healthy Adult）」は、めざすべき人間像として性教育実践のなかで具体的目標として考えたいものです。

以上の「性的に健康なおとな像」の37項目は、原著では列挙されているだけですが、筆者が6つの柱で整理しました。性教育実践でめざす大切にしたい人間像として参考にいただければと思います。

表3 「生命の安全教育」と「からだの権利教育」の比較検討 浅井作成：2023. 11. 11

| 比較の項目         | 生命の安全教育   | からだの権利教育<br>(その発展を構想することを含めて)  |
|---------------|---|--|
| 名称の問題         | 生命は「いのち」とも読ませる熟字訓ですが、その定義については明示されないタイトルになっている。「ガイダンス」には生命という意味での「life」という用語はない。  | からだは「頭から足までをまとめていう語」です。具体的な存在としての「からだ」に着目して、実感を通しての選択や判断ができることを大切に。「ガイダンス」では「body」という用語はキーワード。   |
| 基礎学習          | からだ学習（その一步でもあるからだの名称と機能の学び）もしないで、安全教育をすすめることになっている。反対に「生命」の学習も皆無となっている。   | からだ学習（性器の学習も含めて）を前提条件として位置づけて、からだの科学的な学びとともに感覚を大切にされた学びを追究することで、からだの権利教育に繋げることをめざしている。   |
| からだ観          | 「自分のからだは自分だけのもの、一番大切なものだよ」「ほかの人の体も、同じように大切なんだよ」（生命の安全教育教材 小学校（高学年））という「大切」を強調するからだ観   | からだはプライベートパーツの集合体として捉えるからだ観がベースにある。からだには「からだの権利」があり、その具体的権利の内容は6項目に整理することができる（注1）。からだを相対的に独自の権利主体として理解することの意味を考えてみたい。  |
| プライベートゾーン・パーツ | 「水着でかくれる部分は、自分だけの大切なところ」（小学校（高学年））。性暴力防止教育や絵本で「水着でかくれる部分」は、口、胸、性器、おしりの4か所に特定されるのが一般的ある。少なくとも口には水着を着けないし、男の子の場合には胸に水着は付けない。  | からだ全体がプライベートパーツと捉えて、どこに触られても、いやなときはその感覚を確認し、言語化できるようにする。性加害・暴力ははじめから口、胸、性器、おしりに侵襲するのではなく、ソフトタッチから行われることも多い。誘導、罨、“説得”や嘘などによって性加害の条件づくりをすることも説明が必要である。                                       |
| 暴力への対応方法      | 「じぶんだけのたいせつなところをさわられていやなきもちになったら、『いやだ!』といおう。にげよう。あんしんできる大人におはなししよう」（小学校（低・中学年））これだと「たいせつなところ」以外はさわられても拒否のメッセージを発しなくてもよいと受け止めてしまう問題がある。                                    | いいタッチ、いやな・ダメなタッチという2つのパターンだけでなく、判断に迷う「はてなタッチ」の状況を具体的に説明し、それはダメな、NOT OK タッチであることを学び、その場から逃げて（離れて）、信頼できるおとなにすぐに伝える。とくに二人っきりになる空間には行かないことを原則にすることを伝える。  |
| バウンダリー（境界）    | 「人とのきより感ってなんだろう?」（小学校（高学年））「体のきより感」（自分とほかの人のきよりは自分で決めていい）「こころのきより感」（どんな気持ちをもって、どんな考え方をするかは自分で決めていい）。人との距離感に重点を置く指導は近づかないことが強調され、加害者・被害者にならないためのリスク回避に力点を置くことになるのではないだろうか。 | 人との距離感に重点を置く前に、自らのパーソナルスペース（他者が同意もなく入り込むことに違和感を持ち、拒みたいと感じる境界があることを認識すること）を体験的に学ぶトレーニングが求められている。バウンダリーの学びは、他者を排除するための知識と態度のとり方ではなく、お互いに心地よい空間を共有するための学びであり、自らの安全な空間の認識をすることになっていくのではないだろうか。 |

表3つづき

| 比較の項目            | 生命の安全教育   | からだの権利教育<br>(その発展を構想することを含めて)   |
|------------------|---|---|
| 同意               | 「距離感を守ろう」の内容として「自分がいやだと感じたことは、いやだと言ってよいのです。相手がいやだと言ったら、相手の気持ちを受け入れましょう。いやなときは、相手と距離を置いてみましょう」(高校)という「同意」に関わる説明があるが、同意そのものが主題として扱われていない。「自分の距離感が守られている」ことが基本的な視点となっており、コミュニケーションのあり方の学習という点では不十分である。 | 同意は、「○○していい？」と聞いて、「いいよ！」と返答があったので成立している場合もあれば、そうでない場合も多いのが実際です。同意には、①ジェンダー平等な人間関係を土台に、②対等なコミュニケーション関係の形成、そのうえで③性的な関係性・コミュニケーションがまっとうに成立するのです。沈黙は同意ではありません。はっきりと自覚的に賛成し同意するかどうかを確認できるスキルの形成も不可欠の課題です。「ジェンダーを基盤にした暴力」の問題の理解が重要なポイントになります。 |
| 安心・安全・信頼できるおとなとは | 「じぶんだけのたいせつなところをさわられていやなきもちになったら、『いやだ!』といおう。にげよう。あんしんできるおとなにおはなししよう」(小学校(低・中学年))という指導となっているが、「あんしんできる大人」とはどういう大人なのかを話し合い、日常的に具体的なおとなをあげておく必要がある。  | 安心・安全・信頼できるおとなとは、①同意なしにはからだをさわらない人、②私がいやだと思うところまで近づかないー境界を勝手に超えない人、③二人っきりになることはしない人、④子どもの話をきちんと聞いてくれて意見を言ってくれる人など。外見ではなく、その人の行動に着目した信頼できるおとな像の共通理解が重要である。日常的に3～5人の信頼できるおとなを具体的にあげられるようにしておくことが大切です。                                     |
| 起こったことを話すトレーニング  | 起こったことを話せるためには、からだ学習が不可欠です。「あんしんできる大人におはなししよう」で終わるのではなく、何をどのように伝えるかが重要になってきます。  | 最初に話した人がちゃんと聞いてくれない場合には、セカンドパーソン、サードパーソンというように、話しを受け止めてもらえるおとなに話すまで、あきらめないで話すことも伝えておきたい点です。   |
| 全体的な内容の特徴を考える    | 距離感の確保と「いやなきもちになったら」という2つに力点が置かれる傾向があるが、コミュニケーションによる対応能力の形成が重要なポイントになっているのではないか。子どもの質問や疑問に応えることで発展させていく課題がある。   | 科学と人権を柱にしなが、知識・態度・スキルのレベルでどのように具体的な性教育実践として発展させていくことができるのが課題である。「からだの権利教育」は「ガイダンス」の中身を検証し、私たちの性教育実践の質が問われる内容となるのではないだろうか。   |

「生命の安全教育」については、性犯罪・性暴力対策の強化について：文部科学省 (mext.go.jp) のパワーポイントデータを参考にしている。

「からだの権利教育」については、浅井・良編『からだの権利教育ー幼児・学童編』(子どもの未来社、2022年)を参照されたい。

## 5. 包括的性教育推進法の制定をめざすアクションを！

「包括的性教育推進法の制定をめざすネットワーク」（以下、「ネットワーク」）を立ち上げて、最近、運動をすすめるなかで「法律をつくることに特化して運動をすすめることに意味があるか。法律をつくるだけでは展望は見えない」という趣旨の意見をいただくことが何度かありました。そうした意見や疑問について、私が考える基本的なスタンスを述べておきたいと思います。

七生養護学校事件から20年が経過し、「ネットワーク」を立ち上げるその目的や意義について整理しておきますと、第1は、法治国家のもとで、「包括的性教育推進法」（仮称）を制定することで、国・行政の基本方針として位置づけることがあげられます。しかし、法律は仮に策定・制定したからといって、私たちが求める完璧な法律ができるわけではありません。不十分な内容ですが、LGBT理解増進法が2023年6月に成立・施行したにも関わらず、いまだ政府において「基本計画」さえ策定されていないことで、自治体での施策も着手されることが事実上ストップしているのが実際です。

法制定の第一歩を切り拓いたら、さらに法改正をめざした運動をすすめることも、人権拡充の運動の展望といわなければなりません。運動には、理想と確固たる目標が必要であり、法制度化をめざす旗を高く掲げて取り組むことは大きな意味があると考えます。

第2に、法制定という国レベルでの課題と、条例（地方自治体が定める法的な規則で、特定の事項に関する法的な規定）の制定という地方レベルの運動を結合して取り組むことも課題です。

ホットなニュースとして、2024年3月27日、日本ではじめてジェンダー平等を冠した条例が東京都品川区議会の本会議で「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」202404genderjyourei.pdf (city.shinagawa.tokyo.jp) が全会一致で可決されました。同条例はすべての人が性別や性的指向に関わらず性別を理由とした差別と暴力をなくすことを基本理念として掲げています。

第3として、法制定と並行してすすめる課題として包括的性教育を実践的研究的に発展させていくことも当然の取り組みです。そうした蓄積が共有化されていくことは、教育政策の転換と学校改革をともにすすめていくことが求められます。「ネットワーク」では、諸外国の性教育を支える法制度と包括的性教育についての連続学習会を企画しています。また、私も所属する一般社団法人「人間と性」教育研究協議会（略称：性教協）では、年間で「理論と実践講座」「性の基礎講座」「全国夏期セミナー」（都道府県単位の各サークルが現地実行委員会を立ち上げて、本会の実行委員会と共催）を企画しています。その他、『生命（いのち）の安全教育』から『からだの権利教育』へ」プロジェクトなどを立ち上げてさまざまな企画を組んできました。実践も研究もチャレンジが求められるのが包括的性教育の実践スタイルと考えています。

第4に、日本の性教育政策と公教育のなかで包括的性教育が位置づけられるようになる社会状況は、日本の政治が“子どもへの無関心の政治”から、子どもを大切にする国に転換することにもなります。

包括的性教育をすべての子ども・若者に、心を込めて届けていきたいと思います。

教育講演

## 思春期世代の SNS・ネット利用実態とトラブル ～ネット社会の現状と対策を考える

高橋 暁子  
成蹊大学客員教授  
IT ジャーナリスト

### <抄録>

若者と大人世代とは価値観や SNS の利用実態が異なっている。若者には SNS はコミュニケーション上必須であり、禁止することは難しい。大人世代には SNS がわからないかもしれない。しかし、「わからない」「禁止」と切り捨てることなく、若者の価値観や SNS の利用実態を理解しようとする、少なくとも話を聞こうとすることが被害を減らすために大切だ。

トラブルの背景には、若者のネット利用における特徴が影響している。具体的には、以下の 10 の特徴が挙げられる。「1：インターネットに接続できる環境がある」「2：SNS でのやり取りが当たり前」「3：ゲームでのコミュニケーションも一般的」「4：『みんなが使っている』環境」「5：知りたいことは SNS で検索する」「6：スマホでお小遣い稼ぎが普通」「7：ネットでやり取りすると信用する傾向」「8：タイパ、コスパを求める」「9：パスワードなど個人情報管理が甘い」「10：制限解除方法・抜け道はネットで調べられる」。

GIGA スクール構想で全国の小中学生に一人一台端末が貸与されているため、ほぼすべての子どもにネットを自由に使える環境がある。SNS でのやり取りも一般的であり、周囲のみんなが使っているため、自分だけやめることはできない。

SNS やゲームでコミュニケーションし、ネットで知り合った相手と会うことに抵抗がないからこそ、性被害や自撮り被害につながる。SNS ネイティブだからこそネットでやり取りをすると相手を信用して好意を持ち、会いに行ったり、裸の写真を送ったりしてしまいがちだ。

知りたいことは SNS で検索するため、SNS 内の詐欺や犯罪投稿に接触しやすい。スマホでお小遣い稼ぎをすることが一般的となっているため、闇バイトや投資・副業詐欺などにも引っかかってしまいやすい。

タイムパフォーマンスやコストパフォーマンスを求めるため、ショート動画を好み、ファスト映画や切り抜き動画、違法アップロードのアニメや漫画なども利用する。パスワードなど個人情報管理が甘いため、アカウントを乗っ取られることも多い。一方、ペアレンタルコントロール機能やフィルタリングなどで制限していても、制限解除方法や抜け道などはネットで調べて破ってしまう。

保護者は IT リテラシー教育を受けていない世代であり、SNS の年齢制限やフィルタリングサービスの設定対策ができないことが多く、子どもの被害拡大につながってしまっている。

SNS の問題には様々なものがある。例えば米国では、「SNS は未成年に悪」とされ禁止法案が



出されるなど規制が進んでいる。Instagramには加工画像、整形情報やダイエット情報があふれ、「美しくなければ」「痩せなければ」というメッセージを伝えてくる。SNSにはアルゴリズムで相手が好みそうな情報を見せる仕組みがあり、そのため若者の摂食障害につながってしまっているのだ。匿名での誹謗中傷による自殺が相次ぎ、ネットいじめも増加傾向にある。ネット依存状態となり、長時間利用してしまう若者も多い。2022年4月から成年年齢が18歳となり、SNSなどでの18、19歳の消費者トラブルも増えている。ネットでの性被害や自撮り被害増加に対抗し、グルーミング罪が成立したが、マッチングアプリ婚が一般化したのに合わせて、性被害や投資被害なども増加している。

フィルタリングサービス、ペアレンタルコントロール機能の活用や、家庭でのルール作り、子どもと相談できる関係性を築き、相談機関を教えることが被害を減らすために大切だ。ニュースで事件や被害の最新情報を得ることも大切だが、子どもはニュースを見ないので、周囲にいる大人が代わりに情報を得て、知識・常識・判断力で見守ることも効果的だ。

## 子供たちの未来 —がん診断後の生殖医療の可能性—

木村 文則

奈良県立医科大学産婦人科学講座教授

がんの治療の発達によりがんを克服したがん経験者が増加している。特に図1に示すように小児、思春期・若年成人期にがん罹患しても、完治できるようになり、その後長い人生を持つような時代になってきた。一方で、がんの治療により本来得られていたものを享受できない状況やヒトとして本来兼ね備わっている機能の消失が問題になってきている。治療による労働（就労・就職）機会の喪失や教育を受けられる機会を逃すことなどが前者として考えられる。後者としてがん治療による妊孕性（にんようせい；妊娠できる能力のこと）の喪失があり、がん経験者が高率に不妊となることや性ホルモンの分泌低下をきたすことが明らかとなってきている。これらのことからがん経験者は、将来に対するさまざまな不安を抱え、自己に対する自信を無くしている状態となっている。平成27～29年厚生労働科学研究「総合的な思春期・若年成人（AYA）世代のがん対策のあり方に関する研究」において生産世代にある若年がん経験者の多くが、自分の将来、仕事、経済的な状況、不妊治療や生殖機能に不安をいっていることが明らかとなっている（表1）。「がん経験者が最も幸福感を得ることのひとつに親になることがある。親になるということは、肉体的、社会的な正常性、幸福、人生の達成などを体験することとなり、がん経験者ががんを克服したひとつの形と言えるためである。一方でがん経験者は、がんおよびその治療による子供の先天異常、悪性腫瘍の罹患、または成長・発達障害などの子孫に悪影響を及ぼすこと、また、自身のがんの再発、不妊症、流産のリスクなどを懸念している。」と Cardonick は、がん経験者の希望と不安について論じている。

表1 がんを経験したAYA世代の年代別の悩み

|    | 15～19歳     |       | 20～24歳    |       | 25～29歳    |       | 30～39歳    |       |
|----|------------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| 1位 | 自分の将来      | 61.9% | 自分の将来     | 68.3% | 自分の将来     | 61.3% | 自分の将来     | 53.0% |
| 2位 | 後遺症・合併症    | 44.4% | 仕事        | 41.5% | 仕事        | 51.6% | 仕事        | 44.8% |
| 3位 | 体力の維持または運動 | 41.3% | 不妊治療や生殖機能 | 41.5% | 不妊治療や生殖機能 | 50.0% | 家族の将来     | 36.6% |
| 4位 | 学業         | 38.1% | 経済的なこと    | 36.6% | 診断・治療     | 30.6% | 経済的なこと    | 36.1% |
| 5位 | 不妊治療や生殖機能  | 34.9% | 後遺症・合併症   | 31.7% | 後遺症・合併症   | 30.6% | 不妊治療や生殖機能 | 34.4% |

平成27～29年厚生労働科学研究 総合的な思春期・若年成人（AYA）世代のがん対策のあり方に関する研究

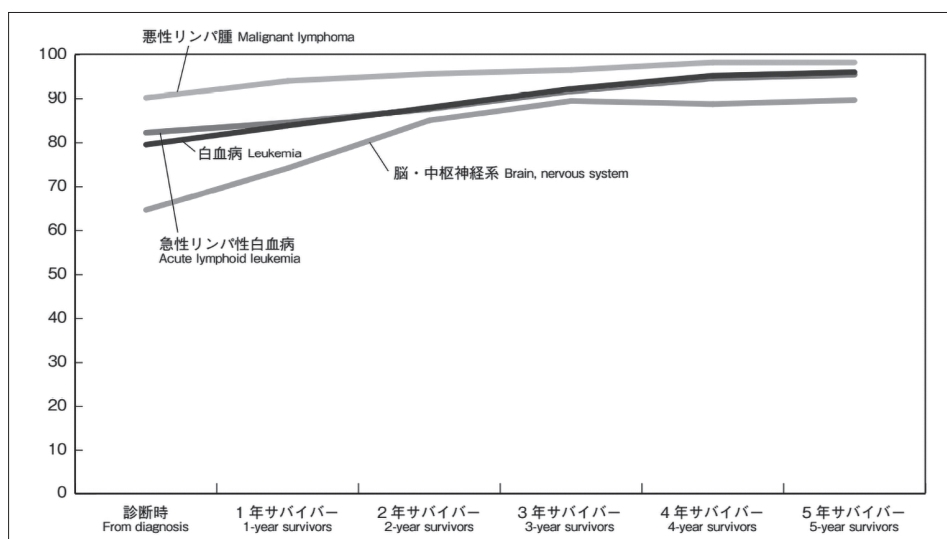


図1 小児がん（0～14歳）患者のサバイバー5年相対生存率 がんの統計 2022 より

このような中、生殖細胞の保護や保存に対する取り組みが先進国を中心になされるようになってきた。2003年にエポックメイキングな達成がなされた。ベルギーの Jacques Donnez 博士らは、1997年に試験的にがん治療前の4人のがん患者の卵巣組織の一部を凍結保存した。そのうちの1名のホジキン病の患者は、がん治療終了後に卵巣機能が極度に低下し、25歳時に凍結しておいた卵巣組織を完全寛解6年後に自家移植した。2回目の移植後半年で排卵が再開し、11ヶ月後に自然妊娠が成立し、ヒトで初めて生児獲得に成功した<sup>1)</sup>。この後、がん・生殖医療は大きなうねりとなり世界に広まることとなった。また、日本国内でも2014年に高校時代に白血病に罹患した患者が、その当時に凍結しておいた未受精卵子を融解し用い、妊娠出産したことの報道がなされ、大きなインパクトをもって迎えられ日本国内でも妊孕性温存が脚光をあびることとなった。

妊孕性温存を考慮すべき悪性腫瘍に対する治療として、抗がん薬治療、放射線治療がある。抗がん薬は、薬物により細胞毒性が異なっている。卵子へ直接的毒性を有するものや支持細胞に悪影響を与えるものがある。支持細胞に主に悪影響を持たせる薬物、例えばタキサン系の薬物は、成長中の卵胞が閉鎖してしまうが、卵子への直接的影響は認めない。よって、永続的な影響はなく、化学療法終了6～7か月後に月経は再開することが多い。一方毒性を与える場合を治療の中では、シクロフォスファミドをはじめとするアルキル化薬が卵子への影響をもたらす永続的な影響を受ける<sup>2)</sup>。

精巣機能および卵巣機能への悪影響が懸念される治療が行われる場合で、かつ、がん治療が一時的に待機できる状態ならば妊孕性温存の受療を考慮すべきである。女性に対しては、胚凍結、未受精卵凍結（図2）、卵巣組織凍結（図3）が、また、性成熟期以降の男児・男子に対しては、精子凍結が可能となっている。がん克服後にこれらの生殖細胞を用いた生殖医療を実施することが可能であり、妊娠・出産を経験するカップルが増加している。また、近年、妊孕性温存を施行した患者の治療成績に対する評価がなされ、その結果のメタアナリシスも施行されている。妊孕性温存療法のうち胚凍結、未受精卵凍結、卵巣組織凍結保存・自家移植後の体外受精、卵巣組織凍結保存・自家移植後の自然妊娠による生児獲得率は、41、31、19、33%であることが報告されている<sup>3)</sup>。

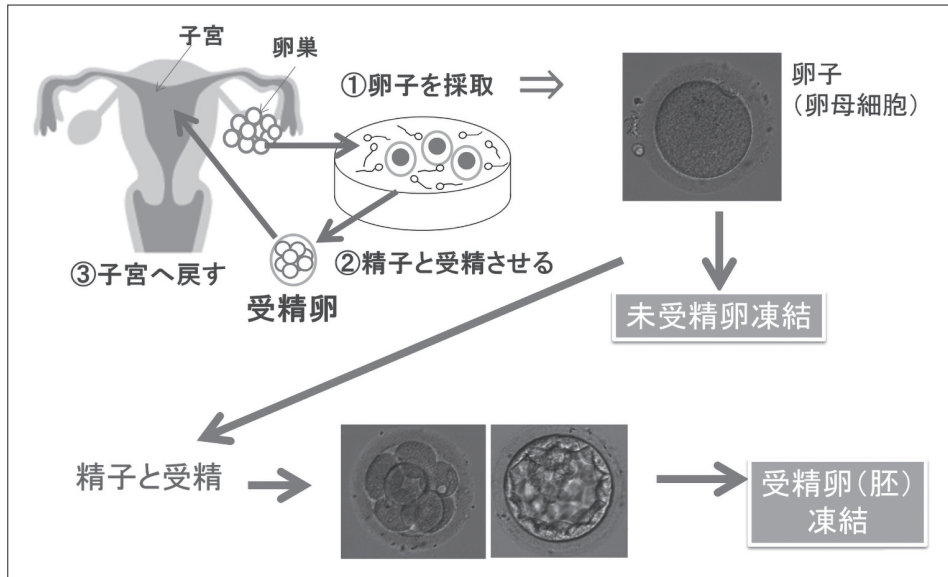


図2 体外受精技術を用いた胚凍結と未受精卵凍結

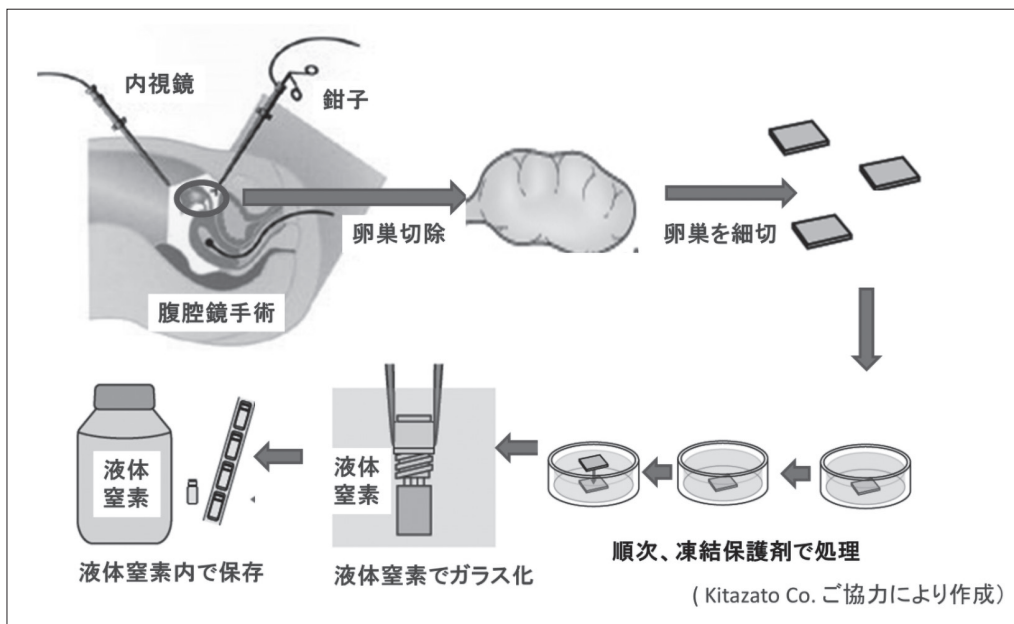


図3 卵巢組織凍結保存

近年、日本国内では、妊孕性温存の啓発および診療体系を整える事業が進んでいる。令和3年度より小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業によりがん等の患者が妊孕性温存を施行する際に、研究参加の同意をされた場合に胚凍結35万円、未受精卵凍結20万円、卵巢組織凍結保存40万円、精子凍結2.5万円、精子凍結(精巣内精子採取)35万円の助成が2回される(卵巢組織凍結保存の場合は、組織凍結で1回、融解移植で1回)。これらの情報は、医療者や患者に周知されるべきであると考えられる。また、日本癌治療学会から小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドラインが2017年に、日本生殖医学会からがん患者の妊孕性温存のための診療マニュアルが2019年に発刊されている。また、日本がん・生殖医学会から乳がん患者の妊娠・出産と生殖医療に関する診療の手引きが2017年に発刊され、2021年に

第2版として改訂されている。一方、日本がん・生殖医療学会は、ホームページを充実させ、がん・生殖医療の紹介内容を充実化させている他、各地域のネットワークを紹介している。これらの情報をうまく利用することを願っている。

がん治療前に妊孕性温存を考慮する患者は、直近の問題としてがん治療を受けなくてはならず、かつ、その治療により妊孕性が消失するという現実が待っている状態である。がん治療を優先し自身の命の安全を優先すべきか、それとも将来の妊娠する可能性を温存しておくべきかという非常に難しい選択を迫られている。このような状況であるが、この分野の診療を行っている多くの患者は、自身の体の状態や将来の自分の希望を考えつつ、両親、夫、妻、子供などの状況や気持ちを優先に考えてその決断を行っていることに気づかされる。日本がん・生殖医療学会のがん・生殖医療の定義の一文に「臨床においては患者と家族が子どもを持つこと、また、その意味を見つめなおすことなどのため生物医学的、社会科学的な支援を行うことにより、生殖年齢およびその前のがん患者の身体的、精神的、社会的な豊かさをもたらすことを目的としている。」とある。がんである患者に対して医療を行う際の思想であるが、若年者の性教育の目指すところも、まさしくこの定義とよく合致していると考ええる。

## 文献

- 1) Donnez, J, Dolmans, MM, Demylle, D, et al : Livebirth after orthotopic transplantation of cryopreserved ovarian tissue. *Lancet* 364: 1405-1410, 2004
- 2) Ben-Aharon I, Shalgi R : What lies behind chemotherapy-induced ovarian toxicity? *Reproduction* 144: 153-163, 2012
- 3) Fraison E, Huberlant S, Labrune E, et al : Live birth rate after female fertility preservation for cancer or haematopoietic stem cell transplantation: a systematic review and meta-analysis of the three main techniques; embryo, oocyte and ovarian tissue cryopreservation. *Hum Reprod.* 38: 489-502, 2023

## 意図しない妊娠から守るためには

佐藤 拓代

公益社団法人母子保健推進会議会長  
一般社団法人全国妊娠 SOS ネットワーク代表理事

### 1. はじめに

妊娠することを望む性行為以外では意図しない妊娠が起こりうる。打ち明けて相談できるいきさつによらない場合、産むか産まないかの葛藤が生じ、相談できる場所が必要である。それは、単に医療機関への受診や未成年では親に告げることを勧める対応ではなく、産むこと、産まないこと背景（心身の問題、経済問題、居所の問題、入籍や認知の問題 等）の把握と解決策を提供し、女性自身が自分の人生を踏まえて決定する支援が重要で、特に社会的に受け入れられないと思ひ込む妊娠への、専門性の高い相談窓口（にんしん SOS など）が必要である。

### 2. 意図しない妊娠の相談窓口寄せられる相談

「妊娠 SOS」は「妊娠」に救援要請の「SOS」がついた名称であるが、「にんしん SOS」は、筆者の前職（大阪母子医療センター）で大阪府からの補助をいただき 2011 年に開始した思いがけない妊娠の相談窓口の名称である。柔らかいイメージの「にんしん SOS」には多くの相談が寄せられ、その後各地で立ち上がった窓口の名称に地名をつけて開設しているところが多い<sup>1)</sup>。

図 1 に、意図（予期）しない妊娠の相談窓口「にんしん SOS」（一般名称として、以降は「」を省略する）に寄せられる相談の概要を示した。性行為・避妊・妊娠の知識が乏しいことがベースにあり、性行為後の様々な心配や不安が生じてくる。相談には、パンツの上から性行為をしたが妊娠したかもしれない、膣に挿入したがコンドームを着けたかどうかはわからなかった、次の月経予定日はまだまだなのに症状から妊娠していると思う、などさまざまな内容が入ってくる。相談内容に耳を傾け、正しい知識を提供し、妊娠しているかどうかは妊娠検査薬で判断するので値段やどこで手に入るのか、また自分でできる尿の検査であること、心配な相談には検査結果を教えて欲しいことを伝えている。

検査で陽性になったら、すぐに医療機関受診が必要なことや未成年なら親に伝えることを告げるのではなく、性行為の相手に伝えることができるか、伝えられないまたは相手がわからない場

合には、あなたはどのようにするのか考えてもらう。相談者の年齢が高校生未満でも産む場合、産まない場合に使えるサービス（実際には産まない場合には、使えるサービスがほとんどない）を伝え、産んでも自分で育てるのではなく特別養子縁組という手段もあることを伝える。

性行為・避妊・妊娠の知識が乏しいことは、学習指導要領にいわゆる“はどめ規定”があるからだと言われることが多い。現在の小中学校の学習指導要領は平成29（2017）年に告示され、小学校5年の理科では「人の受精に関する過程は取り扱わない」、中学校1年の保健体育科では「妊娠の経過は取り扱わない」とされている。次回の要領の改訂は、令和9（2027）年ごろかと考えられ、この“はどめ規定”をなくす内容になることを期待したい。

ユネスコでは、国際セクシャリティガイダンス～科学的根拠に基づいたアプローチ<sup>2)</sup>により、若者の健康とウェルビーイング（幸福）、科学的根拠に基づいた包括的セクシュアリティ教育から始まり、5～8歳、9～12歳、12～15歳、15～18歳以上の4段階で学習目標を提示している。家族、友情、愛情、恋愛関係、寛容、包摂、尊重、長期の関係性と親になるということといった人間関係や、価値観、セクシュアリティ、ジェンダーの理解も含まれている。まさしく人権をベースにした内容であり、包括的に性教育が必要である。

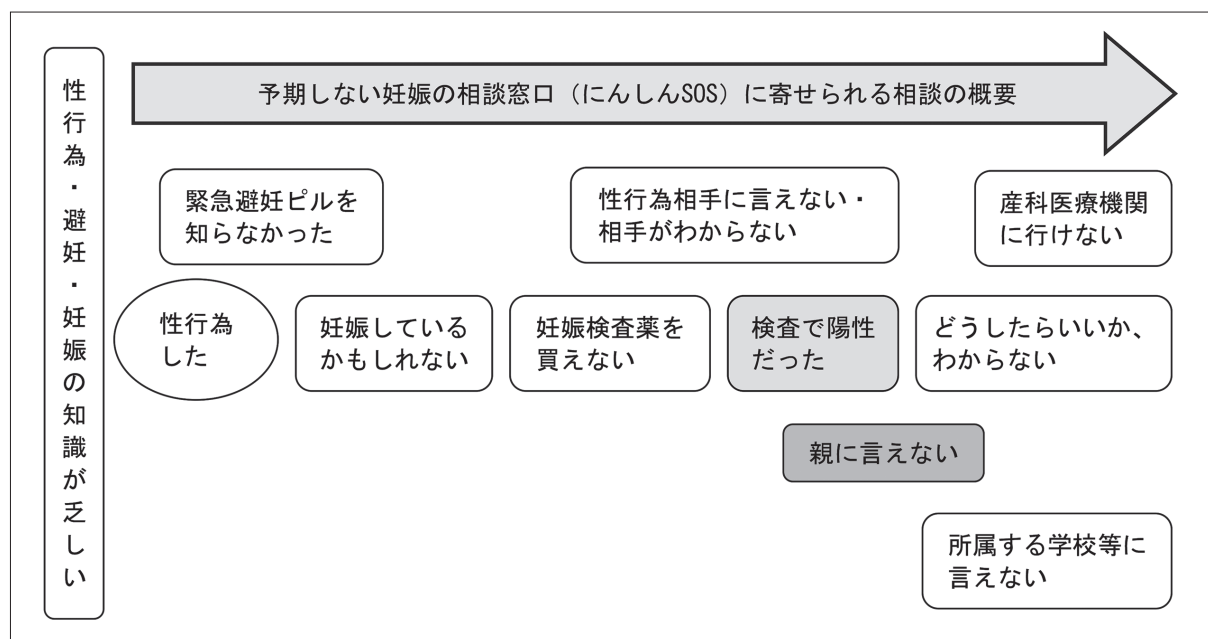


図1 意図（予期）しない妊娠の相談窓口寄せられる相談

### 3. 妊娠したときに親に言えないことから考える「意図しない妊娠から守る」

にんしんSOSには、婚姻していない未成年から妊娠したが親に言えない、親に言ったら殺されるという相談が多い。親は、少ない子どもに期待が大きくいい生活をして欲しい、結婚前の妊娠は世間体が悪い、今のパートナーよりいい生活ができる相手が現れるから、なかったことにすればよいなど、子どもに相談するのではなく人工妊娠中絶を決めてしまうこともある。子どもは、妊娠は何かの間違いであってほしい、性行為の相手には嫌われたくない、親も性行為をしている

くせにと思い、人工妊娠中絶を決められて命は大切、中絶は殺人か？という相談もある。

若年の年齢別人工妊娠中絶数<sup>3)</sup>と出産数<sup>4)</sup>をみると、全国ではどの年齢でも人工妊娠中絶数が多く、さらに東京都では人工妊娠中絶数が非常に多かった(図2①及び②)。反対に沖縄県では18歳以降で出産数が多くなり、当事者や親等は出産を選択していると考えられた(図2③)。選択は女性の生き方や子育てのサポート等によると考えられるものの、未成年では親の意向も影響しているであろう。

親が幸せで仲良く、良いところだけ見せる繕いがなく、失敗も話せる受容した家庭が、意図しない妊娠から守るためには重要である。

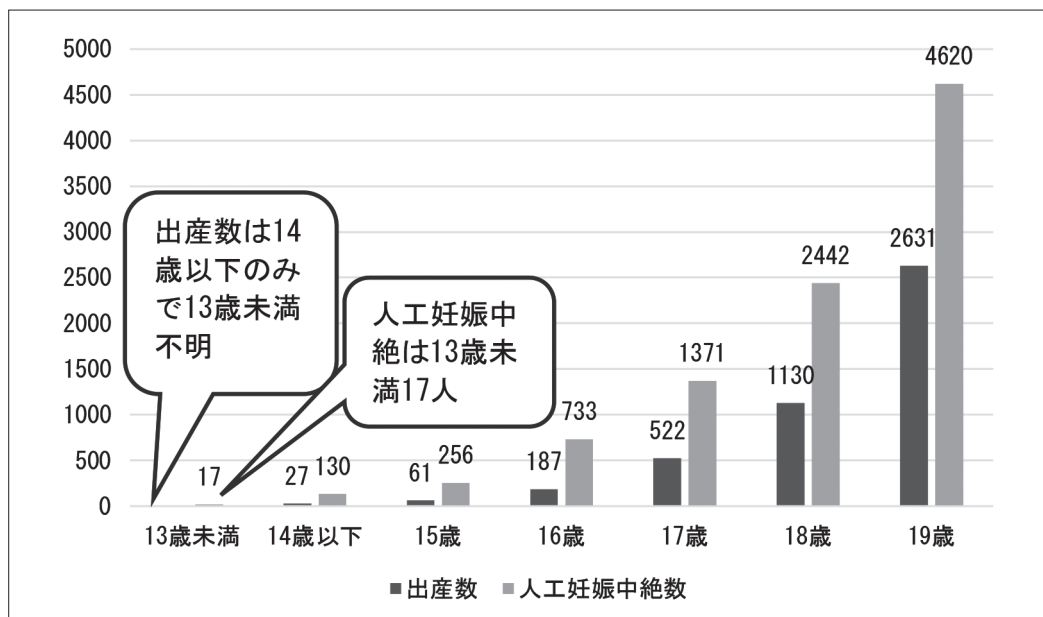
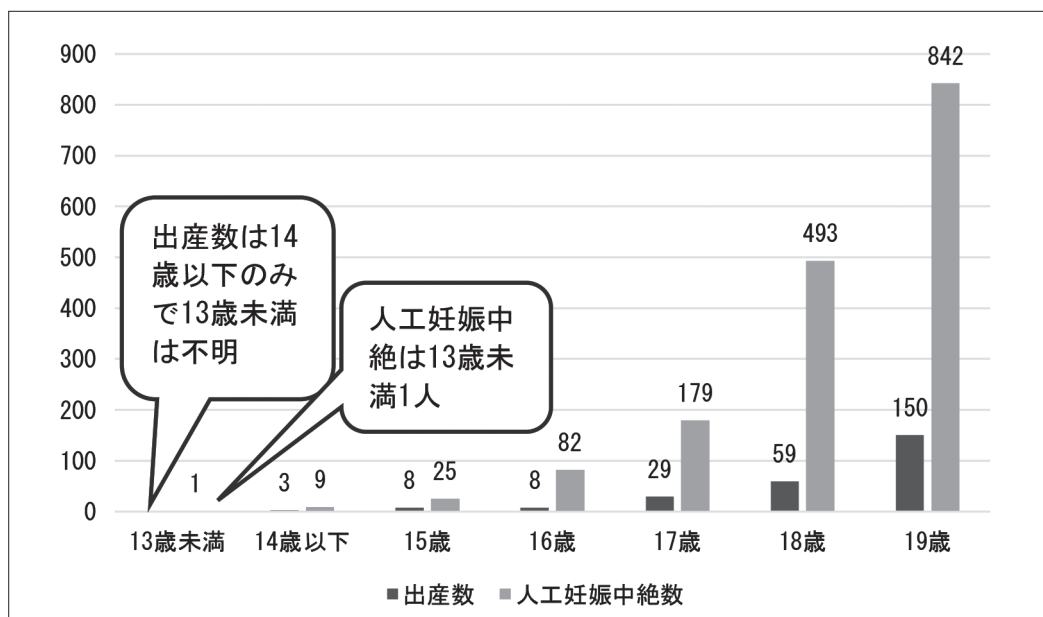
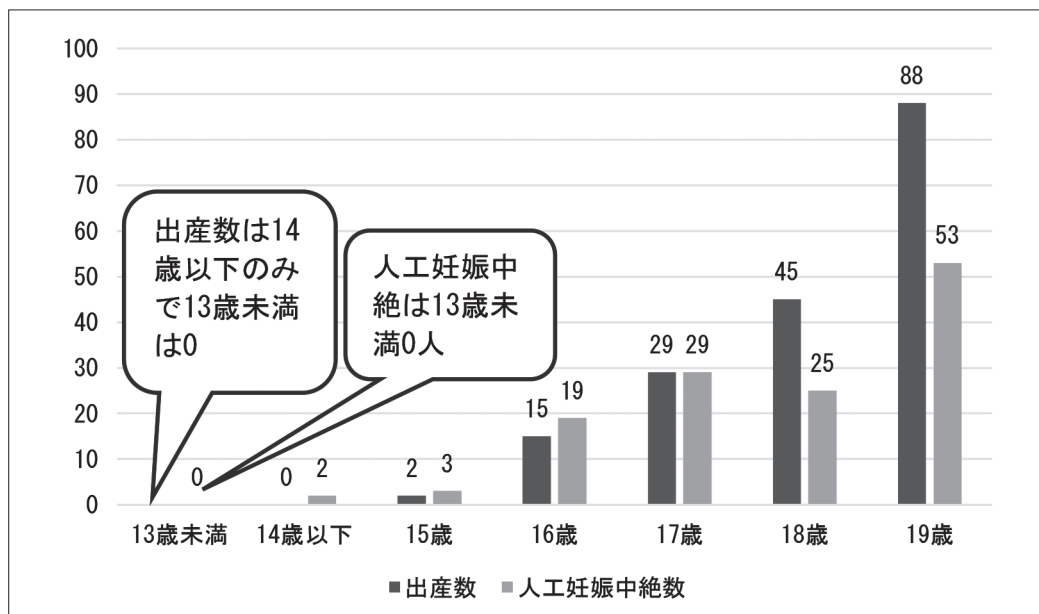


図2 令和4年(度)若年の年齢別出産数・人工妊娠中絶数：人口動態調査及び衛生行政報告例から  
①全国：合計特殊出生率 1.26



②東京都：合計特殊出生率 1.04





③沖縄県：合計特殊出生率 1.70

#### 【資料】

- 1) 一般社団法人全国妊娠 SOS ネットワーク：全国のにんしん SOS 相談窓口. <https://zenninnet-sos.org/contact-list>
- 2) 明石書店：国際セクシャリティガイダンス～科学的根拠に基づいたアプローチ. ユネスコ：International technical guidance on sexuality education: an evidence-informed approach: <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000260770>
- 3) 厚生労働省：衛生行政報告例
- 4) 厚生労働省：人口動態調査

## 若者が求める性感染症予防教育とは

岩室 紳也

ヘルスプロモーション推進センター代表  
泌尿器科医

### はじめに

「若者が求める性感染症予防教育」とは、単に若者が聞き、楽しみ、彼らの役に立つ、彼らが実践できるものになるだけでなく、若者、生徒が在籍する教育現場が受け入れられる内容であることが求められている。筆者は神奈川県内の保健所と病院を兼務していた時に、HIV/AIDS パニックに遭遇した。保健所で HIV 感染予防教育と検査を担当しつつ、病院で HIV/AIDS 診療に携わる中、当時、誰からも、何を、どう伝えるべきかを教えてもらえなかった。講演を聞いた学校の教員に「土足で学校に足を踏み入れるな」とまで言われたが、試行錯誤をしているうちに、気が付けば年間 100 校以上で性教育を依頼されるようになっていた。

### 岩室の失敗談

性教育に取り組み始めた頃、「HIV/AIDS 予防はノーセックスかコンドーム」と得意げに話していた。しかし、予防啓発活動の一方で HIV/AIDS の診療をしていると、外来を受診する患者さんたちはコンドームを使う必要がなかった挙児希望の夫婦であったり、HIV/AIDS を他人ごとと思っていた妊娠のリスクがない男性同性愛者であったり、コンドームを使ったものの破損で感染したりといった患者さんたちと出会った。確かに「ノーセックス」や「コンドーム」は感染予防だけを考えれば「正解」である。しかし、この正解を中学生や高校生の際に筆者から聞き、その後 HIV に感染した人が果たして「岩室先生の外来に行こう」という気になるだろうか。おそらく「せっかく正解を教えてもらったのに自分はその正解を守れなかったから行けない」と思ってしまうことに気づかされた。すなわち、筆者は正解を押し付けるだけの正解依存症だった（表 1）<sup>1)</sup>。

表1 「正解依存症」とは？

|   |
|---|
| <p>自分なりの「正解」を見つけると、<br/>その「正解」を疑うことができないだけでなく、<br/>その「正解」を他の人にも押し付ける、<br/>自分なりの「正解」以外は受け付けられない、<br/>考えられない病んだ状態。</p> <p>(岩室紳也の定義)</p> |
|---|

### 若者が聞きたいこと・聞いて残ること

講演をしながら生徒の反応を見ていると、彼らが聞きたいこと、聞いて残ることがある一方で、聞きたくないこと、聞いても残らないことがあることに気づかされた(表2)。彼らが聞きたい話は、事例、当事者の声や思い、経験談、感動体験、失敗談、講師との関係性に基づく話、自分ごと意識の話、悪者がいない話であった。逆に聞きたくないことはこれらの裏返しや正解だった。一方で専門家、教師、大人は正解を、正しい情報を伝えれば若者たちを変えられると勘違いしがちである。そのような発想はまさしく正解依存症的な発想である。

表2 若者が求めているところの、性の教育とは？

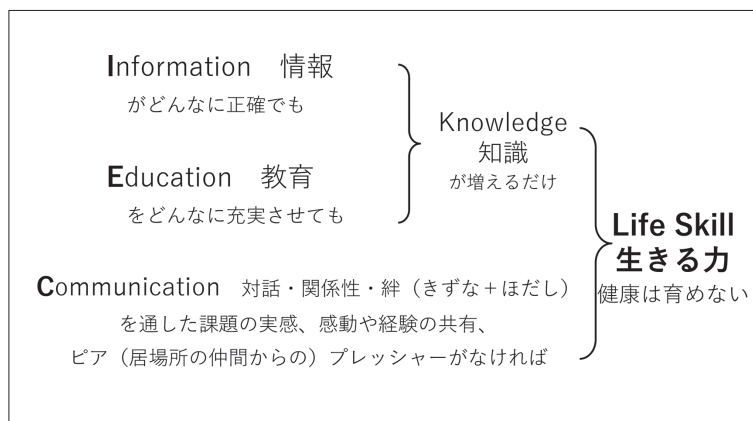
| 聞きたいこと<br>聞いて残ること            | 聞きたくないこと<br>聞いても残らないこと |
|------------------------------|------------------------|
| 事例、当事者の声や思い、<br>経験談、感動体験、失敗談 | 統計、あるべき論、<br>正解、スローガン  |
| 関係性に基づく話                     | トップダウンの押しつけ            |
| 自分ごと意識                       | 他人ごと意識                 |
| 悪者がいない話                      | 悪者がいる話                 |

## 教育現場が受け入れやすい言葉を

学校現場に限らず、日本社会では「性」に関する話題は避けられがちである。一方で教師は教科書には絶対の信頼を置いている。外部講師に求められていることは教科書を熟読し、「教科書にも記載されているようにコンドームは性感染症予防に有効です」と「教科書」を枕詞のように使うと、「コンドーム」という言葉に抵抗を覚える教師も「教科書に書かれているのであれば問題なし」となる。

筆者は泌尿器科の臨床医でもある一方で、保健所のみならず、全国で公衆衛生医として地域の健康づくりや予防啓発活動を展開してきた。公衆衛生では以前からIECの大切さ、すなわちInformation（情報）をどれほどEducation（教育）しても、Knowledge（知識）が増えるだけ。その知識をLife Skill（生きる力）にまで高めるはCommunication、対話や関係性を通して課題の実感や経験の共有が不可欠だと言われていることを伝えている（表3）。この視点は、学習指導要領にも謳われている対話や生きる力<sup>2)</sup>と相通じることから教師からの信頼度アップにつながる。

表3 これからの健康づくり、人づくりの考え方



## 見つけたいトラブルの根底にあるリスク

性やこころのトラブルを回避するため、専門職を含めた多くの人たちはハイリスクの人に対するアプローチを考えがちだが、公衆衛生・予防活動では個人だけではなく、社会に蔓延するリスクへのアプローチも不可欠であるとされている。マズローはhierarchy of needs<sup>3)</sup>で、一人ひとりが必要としていることを階層化し、それらが満たされれば道徳心、想像力、課題解決力が身に着くことをself-actualizationと紹介していた（図1）。しかし、なぜかself-actualizationは自己実現の欲求と訳され、教科書にもそのように記載されている。ある神父から「loveの最初の日本語訳は御大切、大事」だったと教わり、与えるlove、受けるlove、すなわち大切に、大事にされる経験がなければその上位の自尊心、達成感どころか、道徳心、課題解決力に到達できないと納

得できた。筆者も深く考えず、他者に教えてもらった「愛の反対は無関心」を伝え続けてきたが「loveの反対がindifference」すなわち「大切、大事の反対が無関心」と伝えるようになった。

思春期に問題となる、性、こころ、薬物、ネットのみならず新型コロナウイルス対策も実は根底の課題は共通していると考えている（図2）。性のトラブルをいかに防ぐか、一人ひとりが行動に注意をすることが求められている。しかし、今どきの若者たちは「包茎」という言葉も知らず、床オナといった間違ったマスターベーションを自己学習し、膣内射精障害が増えている。自殺対策も「相談しましょう」の連呼だけで、若者は男性が女性のほぼ2倍自殺していることも知らない。薬物依存症も「ダメ絶対！」が繰り返されているが、つながり、絆、居場所づくりの観点から考えることが求められている<sup>4)</sup>。

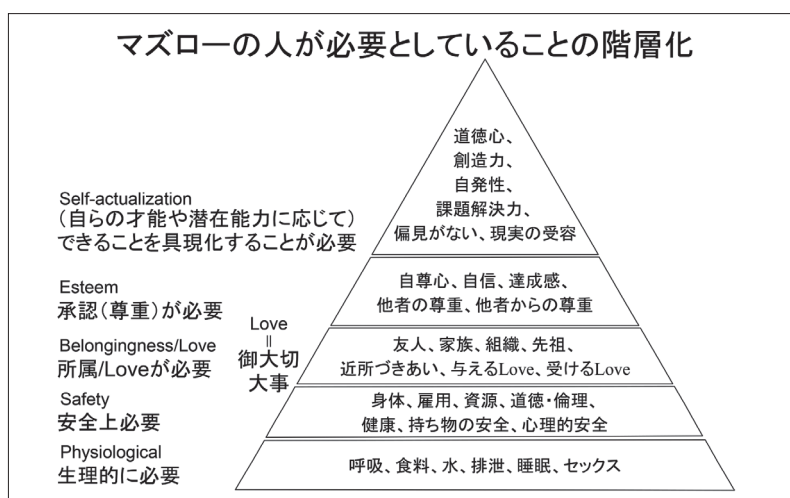


図1 Maslow's hierarchy of needs<sup>3)</sup>

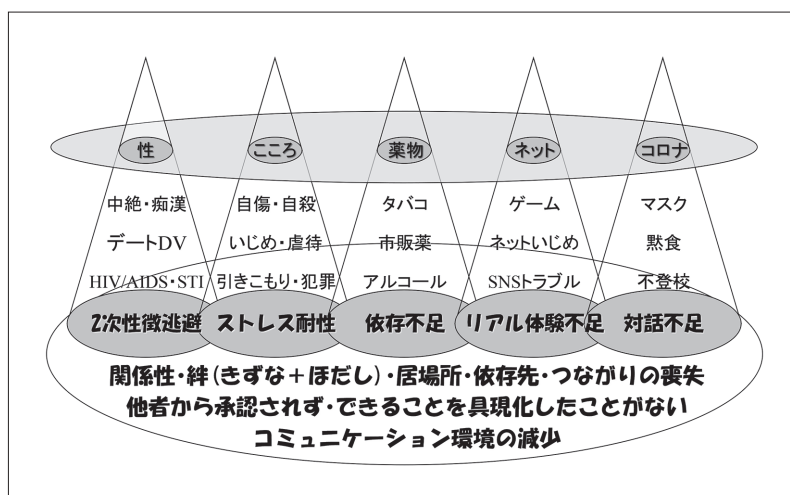


図2 思春期の問題の根底は？

## SNS時代の伝え方

筆者は以前の講演ではスライドを使っていた。しかし、今では中高生向けの講演は全てマイク一本で行っている。九州大学精神科の北山修名誉教授が「目から入る情報は分かったような気になる。耳から入る情報は想像力を育み記憶に残る」と教えてくれた。若者がSNSに取りつかれているのも、目から入るSNSの情報は自分なりに解釈し分かったような安心感を与えてくれるからと言える。教員にとって、生徒たちのSNS上でのトラブルは深刻な問題だが、そもそもなぜSNS上でトラブルが起きるかについて、生徒はもとより、教員も理解できていない。SNSは基本的に目から入る情報であり、当然のことながらその情報は受け手が勝手に、自分なりに解釈している。一方でSNSの正しい使い方と言った講習会が行われているが、情報の入手経路（目か耳か）で受け止め方のリスクが異なることは共有されていない。さらに性の問題で言えば、アダルトビデオ、アダルトサイトを通して誤った認識に至るケースも少なくないため、筆者は「見るな」ではなく、「5人以上で見ろ。そうすれば誰かが『これって変』と教えてくれる」と伝えている。

講演では必ず最後にコンドームの達人講座<sup>5)</sup>でコンドーム装着の実演をしつつ、性感染症のみならず、HPV感染にも触れた上で、正しく装着してもコンドームが破れることもあることを伝えている。性感染症予防教育では、対話的な、リアルな講演をこころがけることで、若者には新鮮に響き、多くのことが伝わる（表4）。

表4 若者の感想

こんなに全部大々的にちゃんと言ってくれる人がいるんだと思ってとてもびっくりしました。今後の人生でめっちゃめっちゃ役に立つと思うし、1時間半でも全然苦じゃなくて話し方とかもすごいなと思いました。

（高1女子）

## 結語

外部講師に求められている予防啓発活動とは、聞き手の若者一人ひとりの思いや経験に伴走、寄り添いながら、様々な状況がイメージできるような情報提供をしつつ、彼らが、仲間との対話を通して、自分でできそうなことが選択できるように仕掛けることである。

### 文献・インターネット

- 1) 正解依存症：<https://iwamuro.jp/si/>（最終確認 2024/8/9）
- 2) 学習指導要領～生きる力：[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/)（最終確認 2024/8/9）
- 3) 岩室紳也、宮崎豊久：Maslow's hierarchy of needs を正確に理解するために～「needs」を「必要」に、「self-actualization」を「できることを具現化すること」に～. 思春期学 37：336-344, 2019
- 4) 岩室紳也、松本俊彦、安藤晴敏：つながりから考える薬物依存症－安心して失敗を語れる絆・居場所づくり. 大修館書店, 2018
- 5) YouTube コンドームの達人：<https://iwamuro.jp/youtube/>（最終確認 2024/8/9）

パネルディスカッション1

## 思春期世代が求める性教育とは？ ～若者たちの声を聴く～

高校生 男女2名

大学生 男女2名

喜多 恒介

「高校生みらいラボ」代表

吉澤 順子

奈良県産婦人科医会理事

中島 梨沙

南奈良総合医療センター初期研修医

本セミナーでは初めての企画として、より有効で適切な性教育の体制とその内容を確立することを目的に、性教育指導を受ける側の若者に登壇してもらい、パネルディスカッション「思春期世代が求める性教育とは？～若者たちの声を聴く～」を行った。

登壇者は高校生男女2名と大学生男女2名の4名で、モデレーターとして医師の中島先生、吉澤先生および社会起業家の喜多が担当し、4つのテーマについて討議した。1つ目は「今まで受けてきた学校教育における性教育のよかった点、イヤだった点」、2つ目は「学校教育以外に有益だった性教育や情報源」、3つ目は「理想の性教育のカタチ」、4つ目は「質疑応答とこれからのアクション」であった。

1つ目の「今まで受けてきた学校教育における性教育のよかった点、イヤだった点」に関して、登壇した高校生・大学生からは、

「既存の学校教育における性教育は、形式的な知識だけで実用性に欠ける」

「生徒同士で恥じらいが生まれるため真剣な学びになりづらい」

「コンドームを糊スティックに装着する実演などのリアリティのある教育は面白かった」

などの意見がでた。

上記のような意見が出た背景として、学校教育におけるコンプライアンスやハラスメントの規定が厳格化されたため、教員や性教育を担当する講師にとっては、リアリティのある性教育は非常に行いづらい風潮になってきたことが挙げられる。故に、学校教育においてリアリティのある性教育を行うためには、教材や事例の厳選、講師の表現技術の向上、保護者とのコミュニケーションおよび合意、学校教育における性教育の重要性の向上等が必要であると考えられる。

それらを踏まえて、2つ目のテーマである「学校教育以外に有益だった性教育や情報源」については、

「インターネットではどの情報が信頼できるかが分かりづらい」

「そもそも性交渉経験がない場合は、自分で何を学ばよいかの全体像が分からない」



「家庭教育や友人関係で情報を仕入れることができる人はいるものの、そのような知識を提供してくれる近くの人がいる人といない人、知識が正しいのか正しくないのかがわからず格差が存在する」などの問題点が挙げられた。

高校生・大学生からの意見はもったもであると思われる。すなわち、学校教育以外の「家庭や友人」や「インターネット」を通じての性教育は、コンプライアンス等の制約が無い場合、リアリティのある情報源とはなるものの、情報の正確性および量が保証されていないため十分とは言えず、また個人間で環境の差異が存在するため、平等性にも欠けると考えられる。

しかし、それぞれの情報源の特性を活かしながら、学校教育、家庭や友人、インターネットなどの様々な情報源を互いに補完しながら、子供たちの興味関心と発達度合いに応じて、必要なタイミングで必要な学びを得られるような性教育の体制をトータルデザインしていかなければならないと考える。

3つ目のテーマは「理想の性教育のカタチ」であったが、ディスカッション前に事例として、約29万回再生（2024年7月時点）されたYouTube動画「HPVワクチン接種の体験」、動画SNSで100万回再生された「産婦人科教授の性教育」、「会話機能を搭載した生成AIによる性教育」などのデモンストレーションが行われた。ディスカッション内容としては、「文字ではなく、リアリティのある動画などがわかりやすいし見やすい」「正確で適切に作成され信頼できる生成AIを活用すれば、気軽にいつでも、必要な性の知識が手に入る」

などの意見があげられた。

これらの高校生・大学生の意見は、情報技術の発達により新しく生じたものであり、性教育を行う側としてはこれらの技術やメディアを活用し、若者が求めるかたちでのコンテンツ企画が必要であると考えられる。特に生成AIに関しては、すでに「リアリティのある動画も生成可能」という領域まで技術が進歩しており、今後の性教育に大きな進捗をもたらすものであると考える。

最後に4つ目の「質疑応答とこれからのアクション」については、会場から「今までの性教育に意味はあると思うか？」という問いが出たが、高校生からは「人を介した熱意ある性教育は、子どもたちの心に届けるためにも必要である」という答えが返ってきた。また、生成AIの活用に関しては、本セミナーの次回開催地である埼玉県医師から、「来年に向けて性教育における質問に答えるAIを開発中である」という期待される発表があった。

今後のアクションとして、思春期世代と医師がコラボレーションしながら、正しく実用的な性教育を若者に届くかたちで発信していくことの必要性が提言され、パネルディスカッションは終了となった。

本テーマに関する筆者の意見は、今後のアクションでも述べた通り、「思春期世代とのコラボレーション」が今後の性教育の発展において鍵であると考えられる。生成AIや動画作成、SNS運用などの技術に関しては、現在性教育を担っている40～60代の講師よりも思春期世代の方が優れていると考えられる。故に彼らの感性や技術を活かしながら、講師の知見やノウハウを詰め込んだコンテンツを企画していくことが重要である。その際に、プロフェッショナル意識の高い思春期世代と性教育担当者がコラボレーションし、これを予算化したうえで新しい性教育の構築を推進していくことを筆者としては推奨したい。

最後になるが、いつの時代も新しい動きや波は若い世代から起こるものであり、その力を取り入れながら「本当に必要な性教育を、若者が本当に求めるかたちで提供する」ことができることを心から願っている。

## メインテーマ「どうするネット社会の性教育～SNSの功罪を考える～」

パネルディスカッション2「どうするネット社会の性教育」

# セクシュアルヘルス&ライツとSNS

池田 裕美枝

医療法人心鹿会海と空クリニック京都駅前

### 情報肥満社会

#### 1) 「呑ませる情報」が溢れている

2024年のある日の京都新聞のコラムに「情報肥満社会」という言葉がありました。昔は貴重だった情報も、今はあまりに溢れていて消化不良になっている、と。

肥満は贅沢病と考えられた時期もありましたが、今は経済困窮者の症状とする説が優勢です。安価な食べ物ほど、カロリーは高いものの、ビタミンやミネラルなどの栄養素がほとんど含まれていないことが多く（エンプティカロリー）、これをよく噛まずに食べすぎること健康状態が悪くなります。

情報はどうでしょうか。以前、一流広告会社で勤務する方が、「呑ませる情報を作りなさい」と言っておられるのを耳にしました。よく考えずに、そうか、そうしよう！と思うような情報が、広告業界ではより好まれるのだそうです。例えば今、インスタグラムで「生理」を検索すると「生理が10倍楽になるイチオシ6選!」「即ニキビ治る」など、目をひくコピーがたくさん目に入ります。私たちは案外日常でよく噛まずに情報を呑んでいるのかもしれませんが。しかしそれは、健康的な情報消費でしょうか。エンプティカロリーならぬ、エンプティインフォメーションで、私たちは情報肥満になっていないでしょうか。健康を害されていないでしょうか。

#### 2) 情報をよく噛んで消化する癖を、教育から

よく噛まずに情報を呑み込むと「間違った思い込みをする」「デマを信じてしまう」「デマを拡散してしまう」「人を傷つけてしまう」などの害が生じるかもしれません。実際、性に関する情報はデマだらけです。「LGBT法案を通すと外見的に男性の人が「心は女性です」と言って女湯に入ってくる」「男性器は大きいほうが喜ばれる」「性交渉前にしっかり拭いたら性感染症にうつらない」「風俗で働いている女性は誰でもセックスしたいと思っている」など、全部デマです。

情報は、よく噛んで、自分と向き合ってから飲み込み消化するのが大切でしょう。子どもたちに栄養バランスを教えるように、情報に関しても、質の良い情報をよく噛んで吸収できるよう、クセづける教育が必要です。それは、リアルな対話や学び合いからこそ生まれる教育でしょう。そして、世の中が質の良い情報で溢れるように、私たち大人が進化しなければなりません。

## デジタル性暴力に立ち向かおう

### 1) 子どもが簡単にデジタル性暴力にさらされている

秘匿性の高い SNS のダイレクトメッセージなどをきっかけに、子どもが性暴力に巻き込まれるケースが増えています。SNS でグルーミングされて性的な動画を拡散される、それをネタにゆすられて強姦被害に遭う、などの事件は絶えません。下着などを金銭で売買させるような投稿も、子どもに動画撮影などの性加害を促すような投稿も、広く誰でも使うような SNS に見られます。また、リストカットや市販薬 OD などについても、依存症のトリガーとなるような写真や動画が SNS には溢れています。

### 2) 有害な投稿はみんなで通告しよう

以前、YouTube Japan 勤務の方に、こういった有害な投稿に企業はどのように対応しているのかを質問したことがありました。すると、YouTube のポリシーを示したサイトが紹介され、「それは明らかにポリシーに反する投稿だから、通報してください、すぐに削除のための対応をします。」とのご回答でした。確かに YouTube のみならず、X、インスタグラム、TikTok などあらゆる SNS では、有害な投稿を通告するシステムがあります。これはもっと広く、ユーザーに使われるべきだと思います。子どもにとって有害な可能性のあるコンテンツを見たら、みんなですぐに通告しましょう。今よりもっとたくさんの人が子どもの人権を第一に置く価値観を表現したら、SNS 界も少し変わるかもしれません。

### 3) 有害な投稿に立ち向かう社会としての取り組みが始まっている

有害な投稿による人権侵害に頭を悩ませているのは日本だけではなく、諸外国も同じです。企業側の努力として、Meta 社が作成した「Take it Down」というサイトがローンチされており、未成年時に撮影された性的な動画や画像を、加盟サービス上から削除し再投稿されないようにする仕組みづくりがなされています。(加盟サービスには Facebook、Instagram、Threads、TikTok、Snapchat などが含まれます。X や Line は含まれません。) 今年 6 月に日本語版もリリースされました。他に、英語版しかありませんが、NPO が作った同様のサイト Stop NCII.org もあります。

英国では、警察の努力として、警察が SNS との安全な付き合い方に関する教育サイト (<https://www.ceopeducation.co.uk/>) を公開しています。子どもと一緒に勉強できるゲーム付きです。

デジタル性暴力から子どもを守るための法律も、さまざまな国で施行され始めています。オーストラリアは 2021 年にオンライン安全法ならびにソーシャルメディア荒らし法を可決し、プラットフォームが誹謗中傷を行う個人の情報を国に公開する義務が生じています。続いて英国でも 2023 年にオンライン安全法が可決されました。さらに、EU のすべての加盟国では 2024 年から Digital Service Act という SNS プラットフォーマーを規制する法案が適用されており、未成年者への保護措置や、欧州委員会による監督が義務付けられるようになっています。米国でも 2024 年 7 月現在、Kids Online Safety Act 法案、Report 法案といった、SNS プラットフォーマーの説明責任とアルゴリズムの開放を課す法案が審議されています。

ちょうど、本シンポジウムの4日前、Meta社はSextortionをおこなっていたナイジェリアの63,000アカウントを削除した、というニュースが報道されました。Sextortionとは、SNSでのダイレクトメッセージで性的画像を送らせて、それをもとに金銭の支払いを強要する犯罪行為のことを言います。ナイジェリアにSextortionを行う組織的な犯罪グループがあり、英語圏の子どもたちが数多く被害に遭っていたようです。ダイレクトメッセージを使った揺すりや強要については秘匿性が高い印象がありますが、言われてみれば、プラットフォーム側はすべてのデータを保有しているわけで、適切なアルゴリズムを用いれば犯罪を行っているアカウントが検出できるのです。

今、日本にあるオンライン安全法に類する法律は、青少年インターネット環境整備法（スマホを扱う事業者が使用者の年齢を確認してフィルタリングの設定を義務付ける）と、デジタルプラットフォーム取引透明化法（巨大IT企業は取引の公平性を証明する証拠書類を行政に提出する）のみのようです。今後、私たちの社会でも、社会として子どもを性暴力から守る力を養いたいものです。

#### 4) セクシュアルヘルス & ライツ

セクシュアルヘルス & ライツとは、全ての人々が安全で喜びのある性経験を持つ権利を持つ、という考え方です。それには、性的同意や関係性のスキル、からだの科学的知識、避妊の知識と実践、性感染症予防の知識と実践、からだの自己決定権に基づくSEXなどが、全ての人々が獲得可能であり、すぐ届くところにツールがある、ということが大切です。今はまだSNS社会が未熟で、有害な情報も溢れていますが、適切に発展させれば、SNSはセクシュアルヘルス & ライツの普及に大きく貢献するはずで、それには、世代を超えた対話と、創造力、イノベーションが大切です。

今年、SRHRが提唱された1994年世界人口開発会議から30年目の節目です。今年5月、演者が代表を務める一般社団法人SRHR Japanは、国連としてSRHRの普及に取り組んでいるUNFPA（国連人口基金）の事務局長、ナタリア・カネム氏より日本の若者に向けたメッセージ動画をいただきました。下記のQRコードから視聴できますので、ぜひメッセージを受け取ってください。



## メインテーマ「どうするネット社会の性教育～ SNS の功罪を考える～」

パネルディスカッション2 「どうするネット社会の性教育」

# 中学生の SNS 利用状況調査と性教育

桜井 秀  
桜井産婦人科医院院長

### 【はじめに】

インターネットの急速な普及に追随し、我々にとってスマートフォン（smartphone、以下スマホ）と SNS（Social networking service）は今や身近な存在となった。しかしながら、近年国内で頻発した大震災など、不意の大自然災害時のサバイバルツールとしてその存在が脚光を浴びた反面、匿名で特定個人への心無い誹謗中傷や社会を混乱に貶めるフェイクニュースの発信源にもなる等、その問題面も顕わになってきている。

### 【性教育の実践】

性教育は、今や世界的スタンダードでもある包括的性教育<sup>1)</sup>の実践が、その効果からも必須と考えられる反面、国（＝文部科学省）が示す中学校の学生指導要領<sup>2)</sup>とその内容には大きな隔たりのあるのが現状である。福島県の郡山市では、2013年より郡山医師会が主導した全中学校での産婦人科医師講師派遣事業を行っており、前出の学生指導要領の内容を大きく逸脱した包括的性教育を実践している。SNSを含めたネットリテラシースキル教育も取り入れている中、県内では SNS による若年女性の拉致事件等が散発している。その一方で、中学生の SNS 利用の実態は把握しきれていなかった。

### 【SNS アカウント保有状況を調査】

県内の中規模中学校の学校長の協力を得、某中学1～3年生の SNS アカウント保有状況を調査した。

対象 SNS は国内で頻用されていると考えられている LINE、Twitter/X、Instagram、TikTok、Facebook、YouTube の6種とした。

生徒 340 名のアカウント保有率は、LINE : 66.5% (226/340)、Twitter/X : 26.8% (91/340)、Instagram : 35.3% (120/340)、TikTok : 34.7% (118/340)、Facebook : 7.1% (24/340)、YouTube : 54.4% (185/340) であった (図 1 ~ 6)。

アカウント保有者中、複数アカウント所有率は LINE : 3.1% (7/226)、Twitter/X : 27.5% (25/91)、Instagram : 50.0% (60/120)、TikTok : 30.5% (36/118)、Facebook : 4.2% (1/24)、YouTube : 11.9% (22/185) であった。

複数アカウント所有者中、最大アカウント各所有数は LINE : 3、Twitter/X : 6、Instagram : 8、TikTok : 11、Facebook : 3、YouTube : 5 であった。

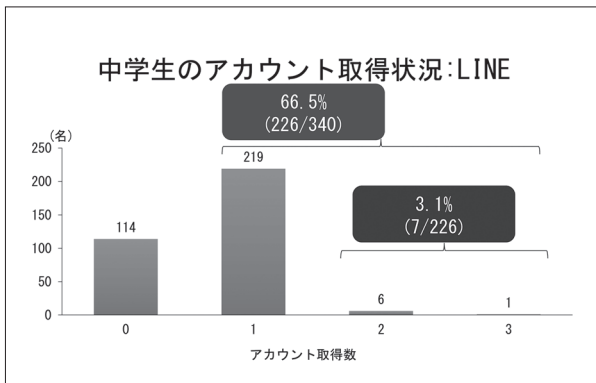


図 1

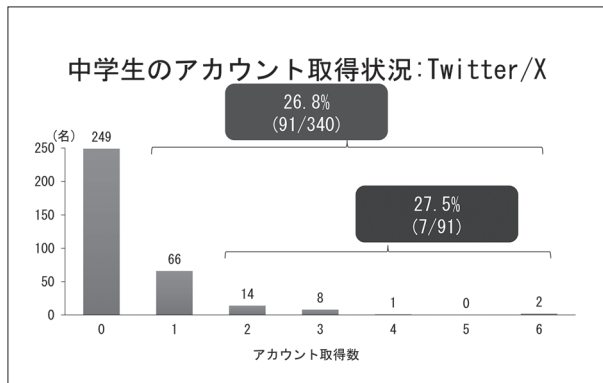


図 2

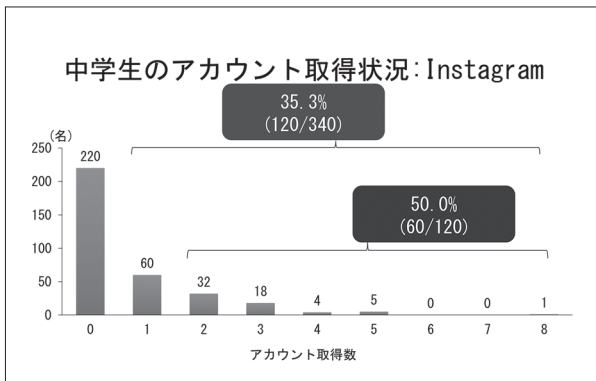


図 3

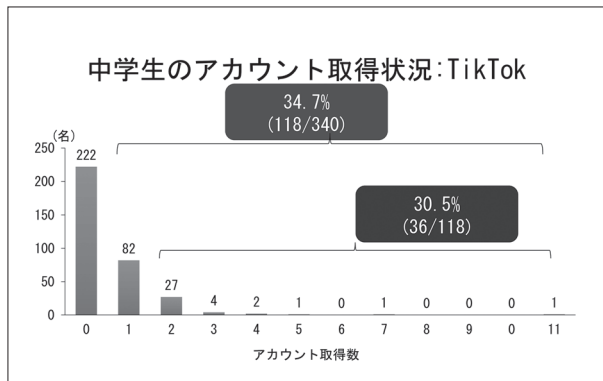


図 4

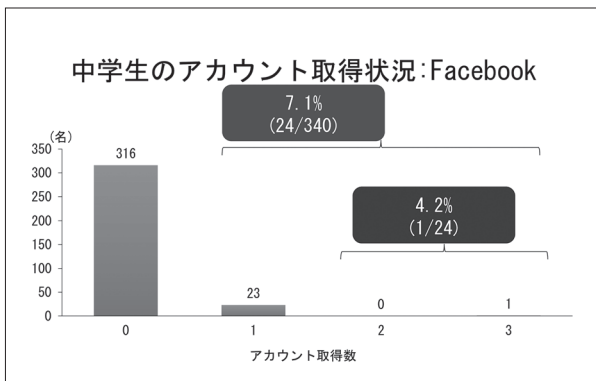


図 5

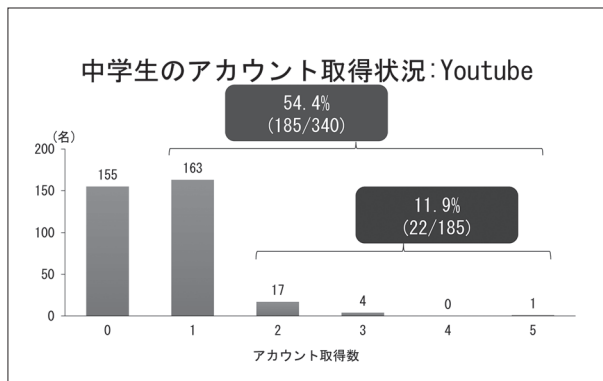


図 6

## 【調査から見てくる SNS の使い分け】

今回調査対象とした6種類の SNS のうち、アカウント所有数率が最も高かった LINE は、今やスマホ所有と同時に使用開始される最もメジャーな SNS でもあり、他の調査<sup>3~5)</sup>でも、本調査よりさらに高いアカウント所有率が確認されている。

本調査は、中学校内での無記名式アンケートでもあり、ネット上での匿名アンケートより、思春期真っただ中の中学生にとっては、回答に神経質にならざるを得ず、これが既存の調査とのギャップとなった可能性がある。

また、個人的趣向性が高いとされる Twitter/X ではサブアカウント所有率も 27.5% で、アイデンティティーが未熟ながら、彼らなりに SNS 上につながりを求める事に積極的である姿が想像される。

ショート動画での自己主張全盛の時代にあり、Instagram と TikTok アカウント / サブアカウント取得率は今後急上昇することが予測される。

## 【中学生にとっての友達】

SNS はアカウント未取得でも、他人の情報発信の閲覧がほぼ可能である。しかしながら、自ら何らかの情報を発信するためには、アカウント取得が必要となる。また、1つの SNS で複数のアカウントを取得することにより匿名性をさらに高め、ネット環境上での自らの居場所や人格を使い分けることが可能というのが、SNS ならではの特性であり、ネット社会そのものの闇でもあろう。SNS での出会いをきっかけとした若年女性の複数の拉致事件は、これらの特性を利用した陰湿な事件であるが、今や中学生が、SNS 上での知人 = 友達との価値観を抱いている事全てを否定すべきでもない。

## 【中学生における性教育と SNS】

SNS が必須となった社会において、産婦人科医師が外部講師として性教育授業で現場から求められる内容、そして果たすべき役割は、今後もより一層大きくなると想像される。しかしながら、限られた時間の中でどの様に立ち居振る舞うべきか、今後も日本産婦人科医会が主導し、時代に合わせ皆で進化することが必要と考えられる。また、遡って小学時入学時からのタブレット端末の配布とともに、SNS リテラシー教育も大人が都度行うべきと考える。

(本稿では、時間の都合上、講演スライドや言葉として表現しきれなかった内容も加味した。)

**文献**

- 1) 浅井春夫, 良香織, 田代美江子. 他:【改訂版】国際セクシュアリティ教育ガイダンス 科学的根拠に基づいたアプローチ ユネスコ=編. 明石書店, 2020
- 2) 文部科学省: 中学校 学習指導要領「生きる力」第2章 各教科 第7節 保健体育: [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/hotai.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/hotai.htm)
- 3) 教育ネット総合研究所: [https://lab.edu-net.co.jp/Press\\_release/PRESS\\_2024\\_2](https://lab.edu-net.co.jp/Press_release/PRESS_2024_2)
- 4) フリービット株式会社: <https://tone.ne.jp/column/education/junior-high-school-students-smartphone-average-time/>
- 5) モバイル社会研究所: <https://www.moba-ken.jp/project/children/kodomo20231106.html>



## メインテーマ「どうするネット社会の性教育～ SNS の功罪を考える～」

パネルディスカッション2 「どうするネット社会の性教育」

# SNS に翻弄される思春期の心と性行動 依存の強まる女子、性加害行動に及ぶ年少男子少年

定本 ゆきこ  
京都少年鑑別所医務課長

## 1. 少年鑑別所で見られる非行少年と性の問題

「非行少年」の少年とは、概ね14歳以上で20歳未満、つまり思春期の只中にいる人のことを言う。この時期の情緒や行動上の問題に、性は切っても切れないものである。

非行臨床において、女子はほとんどが性の被害者である。違法行為に及んだ側ではあるのだが、実際は家庭内外で深い傷を負っている被害者であることは珍しくない。

一方、男子は非行臨床の場に、性の加害者として現れる。時に、男子少年においても、性被害経験を持つ事例がある。いずれにしても、不安定な思春期にあり性の問題に混乱している少年達は少なくない。

男子と女子の性の問題は全く異なる様相を示しており、それぞれ別の章立てで考えてゆかなければならない。

## 2. 女子少年における思春期の心と行動、そして被害者性

### ①思春期の心の特徴と必要な支援

思春期とは、人が子どもから大人に移り変わっていく不安定な時期である。性ホルモンの分泌が始まり体が大きく変化し始めると共に、興味関心の中心が自分に移り自己像が最大の課題になる。対人刺激に敏感になり揺れ動き、そして、常に不安を抱えている。そのような中で、密接な二者関係を求める気持ちが強くなり、非常に依存的になる。一方で、中枢神経は目覚ましい発達を遂げているので、明確な自己主張が形成され、大人に反発するようになる。よって、依存と反発の両方が、身近な大人、すなわち大抵は親に向けられる。

子どもたちの依存を受け止め、自己主張もしっかりと受け止めることが、この時期大人がすべき必要な援助であるが、そのような支援を、非行少年達は受けていない。受け止めてくれる大人がおらず、湧き起こる依存と反発を向けていく場がないのである。非行に至るメカニズムに、こ

の依存と反発は多くの場合関わっている。

## ②思春期の行動化における男女差

全ての子どもに依存と反発はあるのだが、問題行動に至る機制としては、男子は反発が中心であり、女子は依存が中心である。男子では性衝動に連なる激しいエネルギーによって自己主張と反発が噴出するが、女子においては、精神的にしっかり受け止めてくれる二者関係を求める気持ちがより強い。

女子は、強まった依存を家庭や母親に向け愛着を求めるようになるが、何らかの事情で依存を受け止められず、心の居場所を見失ってしまう場合、行動化あるいは症状形成に至る。居場所と依存対象を不良交遊、異性、薬物等に求めてさ迷い出ることから逸脱の方向へ向かってゆく。

## ③女子少年における依存的な心性と被害者性、そして SNS の登場による影響

依存的な心性を背景に、元より危うい行動をとり勝ちであるところ、出会いや交流の手段が SNS となり、格段に行動範囲が拡大しリスクが増大した。それまで何の関係性のない遠方の相手と、SNS という密室環境でやりとりし、性行為にまで至るのである。

## ④事例 17 歳男子少年による強制性交

「オンラインゲームのチャットで被害者（12 歳）と知り合い、ラインやツイッター、電話でやり取りしていた。下ネタを話しながら「会った時にやる？」と言ってみたところ、被害者は曖昧な感じに「ん」と返したので、同意したと思った。夜行バスで被害者の住む遠方の都市に行き、カラオケで性交した。被害児童の母親がラインを見て発覚、事件化した。被害児童は、「本当に来るとは思わなかった。逃げられないと思い、やむなくしぶしぶ応じた。はっきり嫌とは言っていない。」と。その後、学校やカラオケに行けなくなり似た名前の同級生にも合うのを嫌がるようになる。男性全般に不信を持ちカウンセリングを受けている。一方、加害少年の方にはほとんど罪悪感もなく、2 か月後には新しい彼女ができています。」

SNS を介した意思疎通には大きなずれが生じているし、被害側と加害側の認知には大きな開きがある。このような事件は、現代全国のあちこちで起きていることと想像される。

## 3. SNS に影響されて性加害に及んだ少年達について

SNS が関与している性非行事例をさらにいくつか紹介したい。

### ①事例

- ・17 歳 不同意わいせつ「中学 2 年生の頃、周りから浮くようになり学校をサボるようになった。家でネットゲームと動画にはまり、そのまま不登校になった。好きな動画は『時間止め』、抵抗できない女性にわいせつ行為をするという内容。繰り返し視聴しては自慰行為を一日 3 回、多い時は 9 回していた。少年の部屋に祖母が入ってきて自慰行為を見られてしまい、以降週に 2、3 回しかできなくなったため、時々夜道で露出するようになった。ある日、通り過ぎた女性が昔好きだった子に似ていたので、性欲が湧いて押し倒した。」

- ・14歳 ぐ犯（妹への性的暴行）「小学校では授業中落ち着きなくトラブルが多かった。高学年になると逆にいじめられるようになり、6年から不登校になる。家で、携帯でネットのわいせつ動画を見るようになるが、実際にやりたくなり小3の妹に、そして1年後には小1の次妹にも、それぞれの性器を舐めさせる、触らせて射精するといったわいせつ行為を繰り返した。特に悪いことだと思っていなかったが、テレビのニュースでわいせつ事件で逮捕された件を見て、「あかんことなんや」と知った。でもばれていないからいいかなと思ひ、続けた。」
- ・12歳 不同意わいせつ「友達関係が上手く築けず、高学年になると遊ぶとしても仲間に入れてもらえなくなった。家でスマホを見て過ごすようになった。ある日、特別支援学級の女子児童を、学校探検に行こうと誘い学校内を歩いた後、男子トイレに誘い込み下着を脱がせて互いの性器を触らせたり舐めたりといった行為に及んだ。スマホで見たことをそのままやってみたかったそうである。」

## ②年少少年の性非行について

昨今十代前半の少年による性非行の事例が増えている。共通していることとして、学校不適應の状況があり、対人ストレスを抱えている。家で一人でスマホに触れている時間が長く、SNSによる有害で歪んだ性情報に曝露されている。多くの場合、被害者は妹や下級生など身近な相手である。家庭の機能不全や家族間のコミュニケーションの不足がある。

## ③性加害少年達の認知の歪みについて

多くの性加害少年に「反省」は見られない。けろっとしてそれほど悪いことをしたと思っていないように見受けられる。否認し続ける少年もいる。

元より性非行は相手の被害を想像することができにくい。自分にとっては快感でしかないものを被害経験として追認することは難しいのである。加えて、SNSによって、分かりやすく具体的、視覚的な情報が一方的にどんどん入ってくる。吟味する暇もなくそのまま飲み込むように受け入れてしまうのであろう。認知の歪みをSNSは助長している。

## ④不登校、発達障害、そして SNS

現在、非行が減少している一方で、若干減少傾向にあった不登校は、平成24年から増加に転じ、毎年最多記録を更新している。ちょうどその頃は、子ども達は自分のスマホを手にするようになった時期でもある。

また、発達障害特性を有する子どもの割合は増え続けている。すなわち、集団行動が苦手、対人コミュニケーションが難しくこだわりやすい、そして視覚情報に影響を受けやすいといった特性を持つ子どもが増えている。学校不適應になりネットに過剰に時間を費やし、SNSの影響を強く受けている状況が現代の日本にはある。

その大きな弊害の一つが性非行の増加であるならば、国を挙げて対策を講じなければならない。包括的性教育を実施することなしに、この国の子ども達の健康と福祉を守ることはもはやできない。

## 文献

- 1) 定本ゆきこ；非行少年はどのような人達で、なぜ少年法が必要なのかー児童精神医学の立場から 少年法適用年齢引下げ・総批判（pp161-174）東京 現代人文社、2020

- 2) 京都少年鑑別所；令和4年度版京都少年鑑別所鑑別統計 京都少年鑑別所，2023
- 3) 京都少年鑑別所；令和3年度版京都少年鑑別所鑑別統計 京都少年鑑別所，2022
- 4) 法務省資料（2015）
- 5) 法務省法務総合研究所；令和4年版犯罪白書（pp104-107），2023
- 6) 文部科学省；令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に対する調査結果」，2023
- 7) 定本ゆきこ，山田正樹；性加害少年の特徴と背景について－少年鑑別所に措置された性加害少年と一般非行少年との比較による検討－，児童青年精神医学とその近接領域 64：180-192，2023

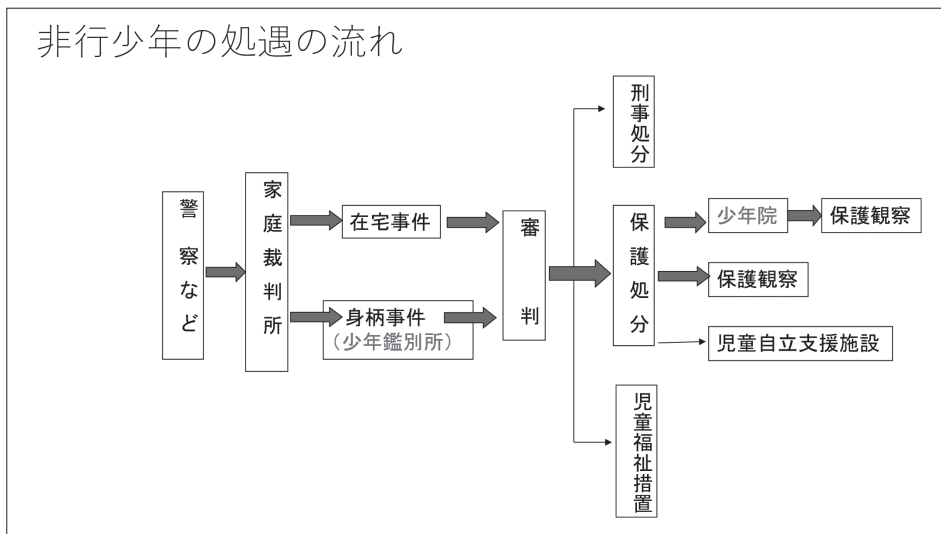


図1

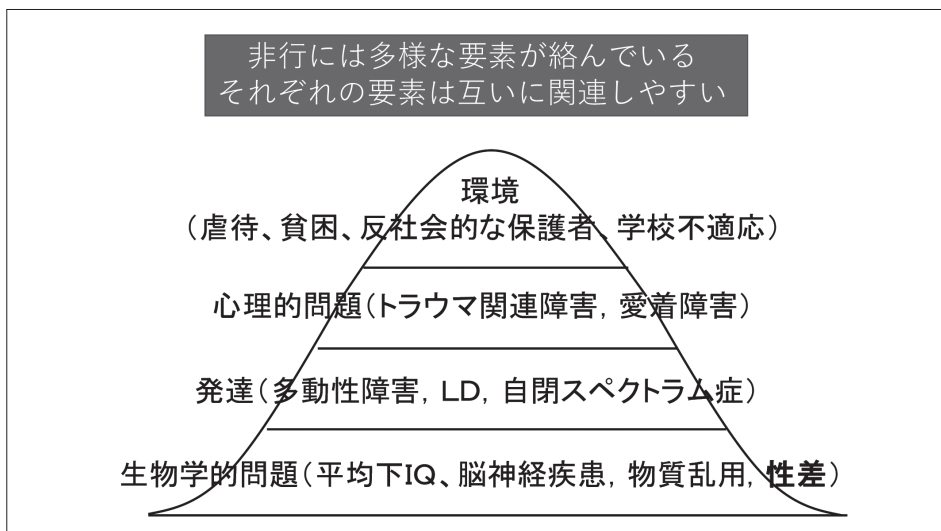


図2

表1 少年の申告による（令和2年鑑別統計より）

|    |    |       |
|----|----|-------|
| 貧困 | 25 | 21.9% |
| 普通 | 82 | 71.9% |
| 富裕 | 7  | 6.1%  |

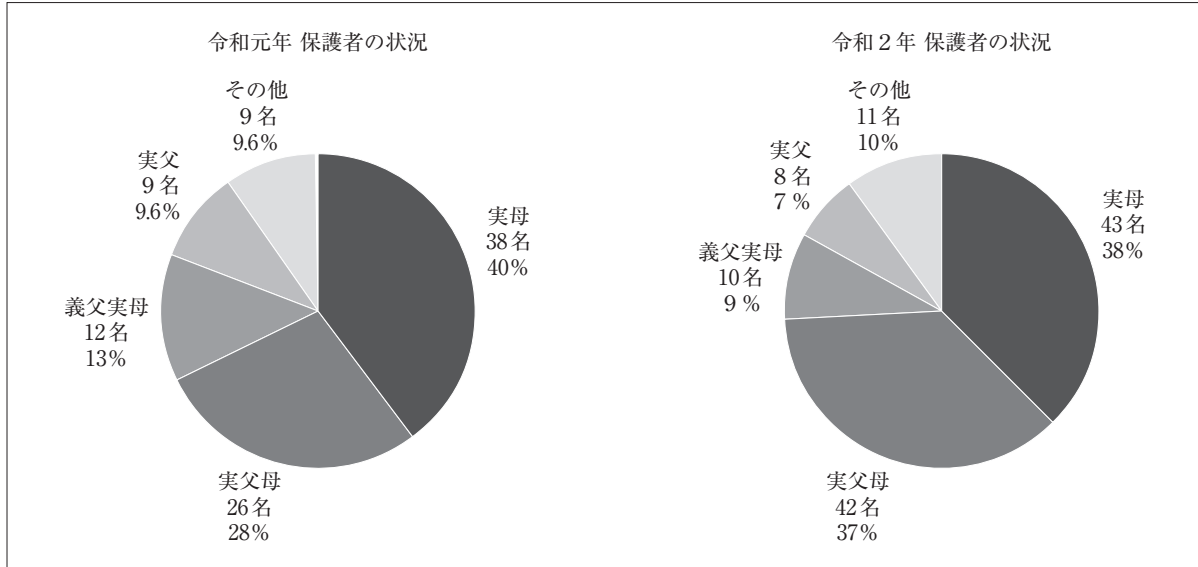


図3

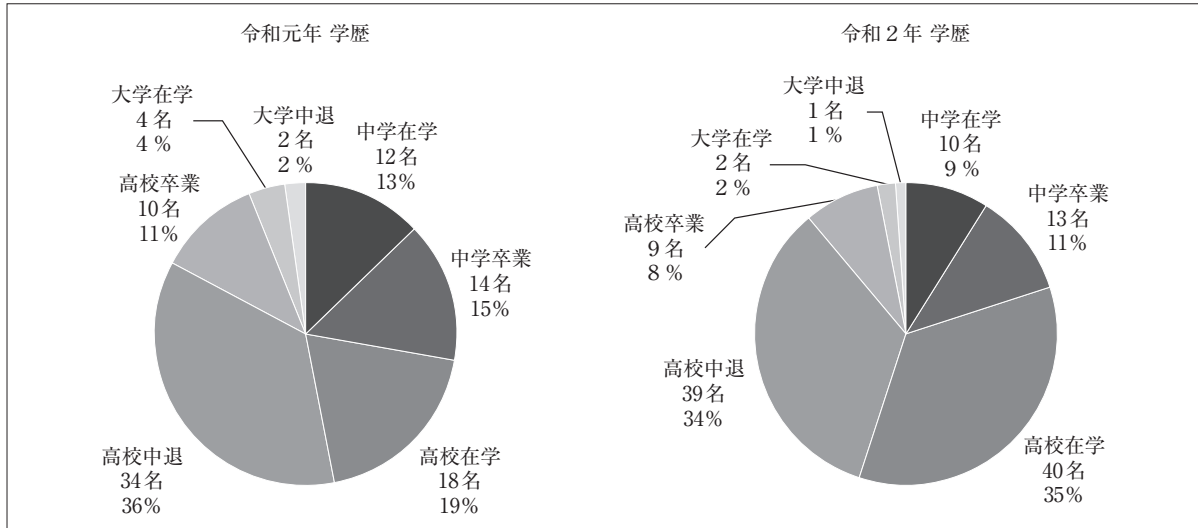


図4

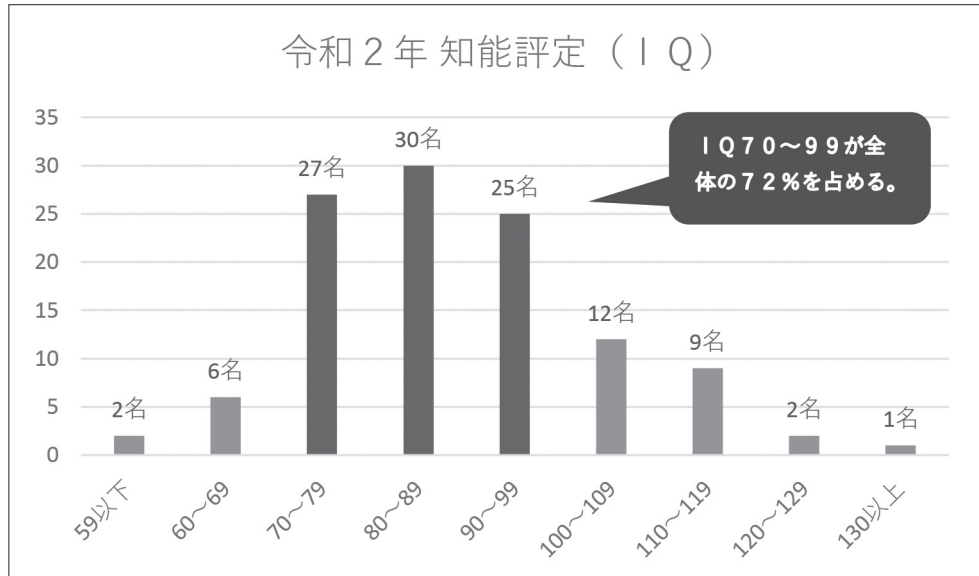


図5

表2 令和2年 精神診断 (人数)

| 診断名         | 男女合計 | 男子 | 女子 |
|-------------|------|----|----|
| 知的障害        | 8    | 8  | 0  |
| 注意欠如・多動性障害  | 21   | 20 | 1  |
| 自閉症スペクトラム障害 | 21   | 20 | 1  |
| 薬物関連障害      | 6    | 5  | 1  |
| 拘禁反応        | 2    | 2  | 0  |
| 心因反応        | 1    | 1  | 0  |
| チック障害       | 1    | 1  | 0  |
| 全般性不安障害     | 1    | 1  | 0  |
| 露出症         | 2    | 2  | 0  |
| フェティシズム     | 1    | 1  | 0  |

\*疑いを含む。

\*薬物関連障害は、覚醒剤や大麻等による誘発性精神病性障害や使用障害等である。

\*複数の診断がある場合は、それぞれの項目で計上している。

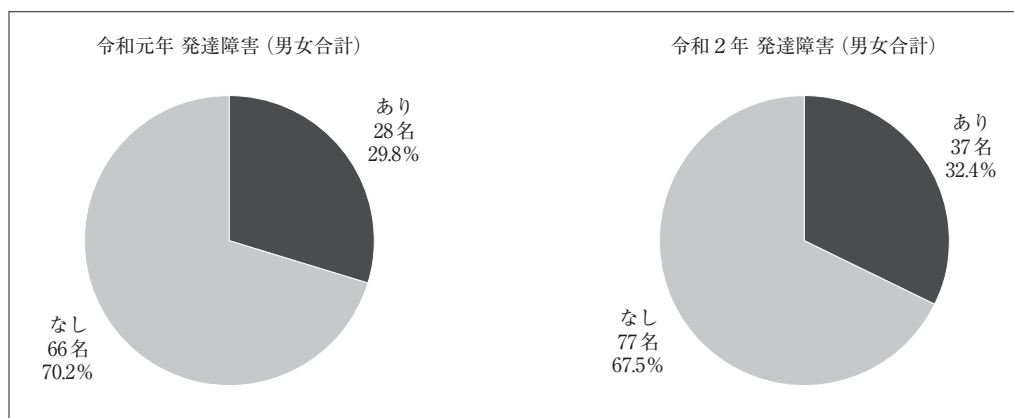


図6

表3 発達障害あるいは知的障害と診断された37名の被虐待経験や学校適応状況等について（令和2年）

|            |     |
|------------|-----|
| ○既に診断のあった者 | 21名 |
| なかつた者      | 16名 |
| ○被虐待経験 あり  | 18名 |
| なし         | 19名 |
| ○学校不適応 あり  | 31名 |
| なし         | 6名  |

